

令和元年12月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和元年12月9日（月曜日）

議事日程 第2号

令和元年12月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池浩士、瀧本孝一、佐々木敦緒、小松正真、萩野幸弘議員）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 小 | 松 | 正 | 真 | 君 | | |
| 2 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 恵 | 美 | 子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 | 池 | 浩 | 士 | 君 | | |
| 4 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 敦 | 緒 | 君 | |
| 5 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 僚 | 平 | 君 | |
| 6 | 番 | 小 | 林 | 立 | 栄 | 君 | | |
| 7 | 番 | 菊 | 池 | 美 | 也 | 君 | | |
| 8 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 9 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 10 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 11 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 12 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 | |
| 13 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | | |
| 14 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | | |
| 15 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | | |
| 16 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | | |
| 17 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | | |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局 長 新 田 順 子 君
主 査 及 川 憲 司 君

説明のため出席した者

市 長	本 田 敏 秋 君
副 市 長	飛 内 雅 之 君
総務企画部長	佐 藤 浩 一 君
総務企画部 経営企画担当部長	菊 池 享 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	鈴 木 英 呂 君
子育て応援部長兼 総合食育課長	佐 々 木 一 富 君
産 業 部 長	中 村 光 一 君
産業部プロジェクト担当部長 兼六次産業室長	阿 部 順 郎 君
環境整備部長	奥 寺 国 博 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 純 子 君
消防本部消防長	菊 池 久 人 君
市民センター所長	小 向 浩 人 君
市民センター文化振興担当部長	石 田 久 男 君
教育委員会事務局教育部長	澤 村 一 行 君
選挙管理委員会委員長	菊 池 光 康 君
教 育 長	菊 池 広 親 君
代表監査委員	佐 藤 サ ヨ 子 君
農業委員会会長	千 葉 勝 義 君

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。
監査委員から、令和元年度定期監査（前期）の結果についての報告書1件の写しを受理いたしましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。
以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の会議日程に入ります。
日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。3番菊池浩士君。
〔3番菊池浩士君登壇〕
○3番（菊池浩士君） おはようございます。遠野令和会の菊池浩士でございます。

最初に、今回、台風19号による全国各地で甚

大な被害が発生いたしました。被災者の方々にお見舞い申し上げます。

市長は、きのうの歳末助け合い演芸大会の挨拶の中で、平成の時代は大きな災害が数多くあり、課題を残した時代であった。令和の時代は、その課題をどのように解決していくかを考えていく時代であるという趣旨の御挨拶をされました。

まさに、今、私がお聞きしたいことであります。私が、なぜ、この題材で一般質問を行おうと思ったかは、私自身、自主防災組織の中で活動してみて、さまざまな疑問が湧いたことで、この質問をすることにしました。

大項目、1点、遠野市の防災について、一問一答方式による一般質問をさせていただきます。

遠野市災害対策本部と自主防災組織との連携についてでございます。10月12日、13日に東北地方を襲った台風19号による遠野市内の被害と避難者数の状況について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池浩士議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式で自主防災組織との関連等も含めながらという形での質問の位置づけであります。

令和という時代に入ったという中におきまして、平成は、まさに、自然が牙をむいた大きな災害が連続した時代でもあったということは、さまざまな形で報道もされ、また、総括もされて。

そういった中におきまして、つい先般、台風19号が日本列島を襲ったという中で、大変、甚大な被害を生じ、長野県、あるいは神奈川県、さらには栃木県、千葉県、そして福島、宮城、そして、岩手も沿岸地域が大変な被害を受けたという状況の中で、今、復旧が急がれているところであります。

そういった中におきまして、台風19号の接近に伴いまして、10月11日には防災会議を開催いたしました。それとともに同時に災害対策本部を設置いたしました。

災害対策本部では、台風19号の対応について情報共有を行ったほか、10月12日13時には、市内に避難勧告を発令いたしまして、各所に避難所を開設いたしました。

そういった中におきまして、人的な被害はなかったものの、約6,000万円に及ぶ被害が生じ、今般の12月補正予算といたしまして、議員のほうにも審査をお願いをいたしているところであります。

そういった中におきまして、さまざま、この11カ所の避難所が開設されまして、それに基づきまして、自主防災組織、いうところの自主的に避難所を開設したところ、5カ所を合わせまして16カ所の避難所が開設されました。

避難所の状況については、13日の夜の3時時点ですけれども、158世帯264人の市民の皆様が避難をしたと、そして、通過いたしました13日の9時30分には、それぞれ自宅のほうにお帰りになられたという、そのような経過があったわけであります。

タイムラインという言葉の中で、これぞということに対しまして、ただいま申し上げました内容で、被害を最小限にとどめることができたのではないのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 被害状況と避難者数については理解いたしました。その状況について、検証は行われたことと思っておりますが、今後、改善すべきことがあるかを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに検証が大事なわけでありまして。被害が最小限にとどまったから、それでよしというわけにはいかない、いろんな課題が浮き彫りになったというふうに思っております。

タイムライン、災害対策本部、あるいは避難所、さらには、この市民周知といったような問題につきまして、それぞれ検証を行ったところ

であります。

タイムラインについては、チェック項目をしっかりと検証見直しをしながら、災害対策本部のあり方、あるいは事前予防対策の対応、これも非常に大事であります。

本部の方針決定のあり方、さらには県やそれぞれの中部保健所をはじめとする関係機関との連携の問題、避難所についても行政区が開設した避難場所の対応と状況の確認、あるいは保健活動のあり方、マニュアルのあり方、また、一方におきましては、この市民周知につきましても、遠野テレビ用フリップの体制、しっかりと文字情報でも情報提供できるような、そのような事前の準備、あるいは備蓄品のそれぞれの周知も含めながら、しっかりと連携を図り呼びかけをする。また、これを受けて市民に対しましても、それぞれの気象情報に合わせながら、市からの情報もしっかり対応していただくように、遠野テレビの機能生かす。これは、さまざまなテレビ等では、それこそ長野の情報だとか千葉の情報は出てくるんだけど、地元、遠野市はなかなか出てこないというのがあるわけでございますから、やっぱり、遠野テレビのまさにネットワークを活用するということが、極めて大事じゃないのかなと。

広報等によって住民周知を図るときにも、遠野テレビが持っている機能を十分に生かしながら、予測される被害や災害に対する事前準備等の必要性をリアルタイムで提供していくということも、極めて大事じゃないのかなというふうに思っておりますので、その辺を反省事項としながら、特に、この自主防災組織との連携を図りながら、対応してまいりたいと思っておりますのでございまして、先般も幹部職員が集まった中におきまして、検証結果等につきましても、お互い確認をしながら、それぞれの本部員として、部署等におけるフォローをしっかりとするというようなことを確認し合ったところでございまして、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 260名余りの人が避難したということですが、その数は、決して多くないものだと思っております。避難しなかった理由として、例えば、避難所の床がコンクリートで固く寒いとか、避難所へ向かう足がないなどにより、指定緊急避難場所になっている市民センターには避難せず、最寄りの自治会館に避難してきた人もいますが、その人たちに指定緊急避難場所に行けとは、自治会ではなかなか言えず、そのような問題があることを踏まえて、次の質問に入ります。

消防、市役所、自主防災組織の連携と情報共有について伺います。

私が今回感じたことは、消防団には消防署から無線による情報が入っているようですが、その情報を自主防災組織である自治会では、共有することができませんでした。消防からの情報は、消防団だけで終わっているのが現実であります。

また、災害対策本部からの自主防災組織への指示は何もなく、このような状況をどう考えているのか、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この自主防災組織とのネットワーク、これは極めて大事な、特に、もう広大な集落が散在している遠野におきましては、極めて大事なネットワークの一つではないかなというふうに思っております。

災害時、災害対策本部と消防本部、これは防災行政無線や庁内ネットワークにより情報を共有している。ただ、御質問にありましては、それが自主防災組織のほうにしっかりと周知がされなかったというのではないだろうか。

それから、冷たいコンクリートの中にあつた場合においては、なかなか、その避難といっても、対応が、その部分におきましては、対策本部の中におきましても、避難している方々を地区センター避難所の畳の部屋のほうに、しっかりと案内をするようにというようなところの対応をしながら、それぞれ、きめ細かく対応した

つもりであったわけですからありますけれども、なかなか、その辺が、今、申し上げたような現実の中にあった。だから先ほど申し上げましたとおり、検証した結果として、その辺をどのようにもっていくのかということが、やっぱり一つの課題ではないのかなというふうに思っております。

自主防災組織は、今、90行政区内に89行政区が結成をしているということでもありますから、ほとんど行政区の中に自主防災組織が立ち上がっているということですので、この部分におきまして、実は、遠野市自主防災組織連絡会というものを通じまして、各組織のほうと情報を共有するように日ごろから対応に心がけているところでありますけれども、やはり、現実においては、なかなかそれが徹底しなかったという部分も、これも検証結果として確認しているところでありますので、この地区ごとに災害時の備えと災害時の行動を周知しながら、住民の安心・安全を確保するための防災研修会なども、適宜に実施しながら、特に、連絡体制といたしましては、いろんな、さまざまな、今、手段があるわけですので、その辺をうまく活用しながら、連絡手段の確認を徹底したい。

また、さらには、伝達ルート、避難場所から地区センターにおける伝達といったようなものが、しっかりと対応できるような、そのようなことも改めてまた検証しなければならないんじゃないのかなと。

地元消防団の巡回による広報、コミュニティ消防センターに隣接する指定緊急避難場所、あるいは消防無線を利用した情報伝達、防災行政無線による広報、本市が持っておりますさまざまな連絡体制をしっかりと構築しながら、やっぱり徹底をするということに、まさに、また、意を用いてまいりたいというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 今の市長のお考え、よ

く理解いたしました。

次に、情報を共有するという観点から、避難所へのケーブルテレビ受信に係る受信料を無料にする必要があると私は考えます。各自治会では、毎月の受信料の負担が大きいため、設置を見合わせているのが現状であります。

このため災害時の情報が乏しく、避難者の不安を取り除くためにもケーブルテレビの設置が必要と考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このケーブルテレビの利活用、これは非常に重要な一つの遠野として持っている極めて有利な設置方法ではないのかなというふうに思っております。

東日本大震災の際も、対策本部から午前3回、午後3回、6回にわたりまして、対策本部から中継をしながら、沿岸被災地の状況、今、遠野市が取り組まなければならない状況等につきまして、随時、リアルタイムで市民の皆様へ情報提供をしたという中で、一つの一定の役割を果たしたということであり、今般の台風19号の際も、そのケーブルテレビの持つ意味合い、今、ケーブルテレビは一つの情報提供といたしましては、自主番組を持ちながら、2つのチャンネルを持ちまして対応しているところでありますけれど、このケーブルテレビの中におきまして、それぞれ、今、無料という話もありましたけれども、こういった部分は、やっぱりあの、まさに、今、防災行政無線のほうの工事も始まっているわけでありまして、ケーブルテレビでもって確実な情報提供するという場合におきましては、その一つのネットワークとしてのハード整備と、それから、ただいまありましたとおり避難所、それから、いろんなそのときにどのようにとなれば、ある程度、ソフト、ハードの組み立てをしていかなければならないかというふうに思っておりますから、よくいうあるものに新たな役割ということになれば、含めたそれら環境整備、これも一つの課題ではないのかなと承知をいたしているところでございます

ので、このケーブルテレビだけではない、災害時におけるさまざまな情報伝達手段といたしましては、まず一つは防災行政無線がある、岩手モバイルメールがある、エリアメールがある、消防団の車両がある、ホームページもある、ありとあらゆる情報提供手段は持っているわけにありますけれども、やはり、加入率が80%を超えているケーブルテレビの持つ機能を、もっと充実させなければならない一つの課題ではないのかなと思っておりますので、特に、受信設備の設置等につきましては、それぞれ費用もかかることでもありますけれども、やはり、災害対応あるいは防災・減災ということになれば、その辺はしっかりと見きわめながら、そのような環境整備に、例えば、御質問の趣旨にあったようなことを踏まえながら、環境整備をしていかなければならない一つの課題ではないのかなと承知しております。

○議長（浅沼幸雄君） 3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 私どもの地区では、ちょっとテレビが難聴地区でありまして、そういったところは、ケーブルテレビでの情報を得る手段が、それしかないという地区もございます。ぜひ、前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、11月27日の岩手日報に掲載された記事に、災害時要支援者名簿を作成されている県内市町村は33と掲載されていたが、当市は作成されているのか、あわせて、その名簿を平時に提供する条例の制定について市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 名簿の条例制定等の問題につきまして、今、御質問がありました。これは地元紙にも大きく報道をされておりましたし、また大きな個人情報との関係からしても極めて大きな課題であります。

今、情報の管理といったことが、いろいろ問われているわけがございますけれども、こと、命

と向き合うという一つの大きな課題に対する対応でございますので、今、この名簿の状況、あるいは条例制定の一つの対応等につきまして、防災危機管理課を担当しております総務企画部長のほうからこの名簿の状況、あるいは条例制定に対する基本的な考え方として、どのような形で、今、検討しているのか等について御答弁申し上げますので、御了承いただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

〔総務企画部長佐藤浩一君登壇〕

○総務企画部長（佐藤浩一君） 命によりまして、一般質問にお答えいたします。

名簿につきましては整備済みであります。名簿登載の対象者につきましては、3,866名中、登録者数は約40%1,560名となっております。この1,560名は、名簿登載同意者というふうになっております。

本市では、遠野市地域防災計画において、名簿の作成と提供につきましては、定めておりますけれども条例化はしておりません。災害時要支援者名簿は、避難時に支援を要する方の名簿を事前に地域に配布し、地域で情報共有を図ることにより、迅速で円滑な避難支援を行うことを目的としております。

しかし、名簿登載の対象要件では、デリケートな個人情報も含むため、本人の同意を条件とする前提があります。このため、情報の公開への気持的な抵抗もあり、本市におきましては、対象者の約40%程度の登録者数となっております。

11月27日の新聞記事で、花巻市で逆手上げ方式による、みなし同意の条例化が報道されております。これは名簿に登載することが前提条件であり、これを拒否する届け出がなければ同意したとみなすもので、条例化を条件に実施できるとされております。

この方法のメリットは名簿登載に当たり、行政及び住民の搭載手続を簡素化することであり、住民票の登録があれば名簿登載の対象者は、自動的に登録となります。

一方、デメリットは、制度の制定を知らなか

った場合、また、期日を失念した場合などは、意思にかかわらず名簿に登録されることになり、個人情報的重要性がうたわれる昨今におきましては、住民理解を求めることが難しいため、全国的にもまれな事例となっており当市においても同様であります。

しかしながら、突然に発生する災害に対する備えとして、名簿の整備は重要であることから、今後、関係機関との協議、先進事例の調査を進めて、導入を検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 3番、菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 自宅で介護していたり、体が不自由だったり、高齢で足腰が弱かったりだとか、さまざまな人の手をかりなければならない人は多くいます。

これを解決できるのは、やっぱり人の力でしょうかありません。災害は、いつ起こるかかわからないので早急に条例を制定すべきと思います。

これからも、さまざまな災害が発生すると思います。これに対処するのは人であり、この人を教育、訓練を重ね、対応できる力をつけることが大切と考えます。災害に強いまちづくりをしていただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 会派、遠野令和会所属の瀧本孝一であります。本年も残り二十日余りとなりましたが、ことしを象徴する漢字は何かとか、市内や国内外の重大ニュースは何だろうとか、一年の出来事を振り返る時期でもあります。

特にも、この秋の超大型の台風襲来は広範囲にわたり、これまで経験したことのないような豪雨による河川氾濫などで、各地に大きな被害をもたらしました。

それまでの平穏な日常が奪われ、各地に厳しい避難生活を強いられている方々が多数おいてなる中で、被災された皆様には、一日でも早く以前の生活に戻れることを願い、無念にも犠牲になられた方々には、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは通告に従い、大項目2点について、今回も市長に対し、一問一答方式により質問をさせていただきます。

1項目めは、医療機関への受診環境が年々厳しくなる中で、多くの宮守町民が外来診療や入院等でお世話になっている岩手県立東和病院にかかわって、厚生労働省が9月26日に公表した全国424病院の再編統合計画の対象となり、岩手県内10施設に含まれた当該県立東和病院へのこれからの本市の対応について。

そして、2項目めは、災害時やイベント等で大きな効果が期待できる移動設置型トイレトレーラーの導入についてと題する質問で、地元の災害での利活用はもとより、ことしの秋に象徴されるような全国的に台風や大雨被害が頻発して、避難生活を余儀なくされた方々への生活支援、さらには、確実視されている首都圏直下型地震や東南海地震等大規模災害が発生した場合の派遣支援策の一手段となり得る活用や、地元自治体の屋外イベント等での仮設トイレとしても使用できる、この極めて有効と思われる移動設置型トイレの導入について見解をお尋ねするものであります。

さて、冒頭にも申し上げましたが、前回、9月定例会が終わった後の26日に厚生労働省から診療実績が乏しいとか、他の医療機関と競合しているなどの理由により、全国で424の公立病院や公的病院について、再編統合の検討が必要と公表されました。

翌、9月27日の地元新聞に、県内10病院に再編促す、という見出しで大きく報道され、対象となった地域や病院施設は、大きな衝撃を受けたことは想像に難くありません。

我が遠野市が所属する岩手中部医療圏では、県立東和病院がその対象となり、それだけでなく

も医療資源の乏しい本県では、公立公的医療機関が住民の健康と安心を守る重要な役割を果たしている中で、機械的な尺度や分析による国側からの一方的な公表となったことに、該当する施設や地域はもとより、全国的のこの公表に批判が噴出しておると私は認識しております。

はじめに、県内では、盛岡医療圏の国立盛岡医療センターや盛岡市立病院含む中部、胆江、両磐、久慈、二戸の6医療圏の10施設であり、その中の中部医療圏では、唯一、県立東和病院が再編統合の対象となりました。

全国的に見れば、都市部の病院も例外ではありませんが、特に、地方の片田舎と言われるところに住む医療受診環境の少ない住民にとっては、まさに、死活問題であり、県立東和病院が多くの宮守町民にも、命や健康管理と密接に向かい合っていたいてきた長い歴史があります。

隣の花巻市に存在しているとはいえ、利用している市民の安心・安全な暮らしに大きな不安や動揺を与えかねない、この再編統合計画を市長はどのように受けとめたのかについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答え申し上げます。

大きく分けて大項目は2つ、その中におきまして、先般、国が公表いたしました、この公立病院を含めての医療機関の再編の問題、公立公的医療機関の再編計画といったようなものが示されたことは、御質問の中に述べられております。

いうところの、急性期機能等に関する医療機関について分析をし、各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病院、病床数等について、再検証を目的としているという、そのような一つの位置づけであります。

癌や緊急医療など9領域における診療実績、また、競合する病院が車で20分以内の場所にないかなどの分析によりまして、岩手県では、御

指摘にありましたとおり、県立遠野病院を含む10の医療機関が、その再編検討の一つの再検証の対象医療機関となったということでもあります。

そのような中におきまして、これは全国一律の基準で、いうところの機械的に再編整備を進めるということは、これはあってはならない、あってはならない地域医療の崩壊につながると。

何度も申し上げますけど、その辺の一つの危機感といったものが瀧本議員の質問の中にもあったわけでありまして、そういうことがあったんでははないというふうに思っております。

県立病院の、もう既に、72年、3年とたっている県立病院の、遠野、遠野と言うより岩手県の県立病院、県下あまねく、この良質な医療の均てんをというのが基本理念として、県立病院に求められている一つの役割であります。

県立病院という一つの位置づけの中に、住民、県民の皆様の身近な存在としてあるということは、私からも言うまでもありません。ただ、今、この令和の時代に入って、先ほど、菊池浩士議員からもありました。

令和という時代の中にはどのようなものを持っているかということになれば、人口減少、少子高齢化という時代の流れにどう向き合うのかということが、やっぱり命と向き合うという部分におきまして、災害対応も含め医療のあり方といったようなものも、しっかりと、その中で見きわめていかなければならないかというふうに思っております。

この岩手医科大学が約1,000億の巨費を投じまして、矢巾のほうに全面移転をいたしまして大プロジェクトが形となって見えてまいりました。

そのような中におきまして、県内の医療圏のあり方、こういったものにつきましても、やはり発想を変えていかなければならない。新たな仕組みづくりをしていかなければならないという、そのような準備に我々も入らなければならないんじゃないのかなというふうに思っております。

今後、ますます変わっていく一つの、この仕組み、これは医療圏のみならず、地域医療のあり方、高度医療の一つの確保、それをどのようにもっていくのかということが、行政もあるいは市民も県民もしっかり考えていかなきゃならない、そのような時代に合わせるように、あの国があの問題を提示してきたのではないのかなと思っておりますので、この地域医療のあり方、地方を求めて、どのようという部分におきましては、私は、ちょっと表現が、御質問に対する答えとして表現が適切じゃないかと思っておりますけれども、一石を投じてきたんではないだろうか、地方もよく考えてほしいというふうなことを言ってきたんではないのかなというふうに思っております、ただ、いうところの地域医療というものは、繰り返しますけれども、瀧本議員が申し上げたような内容につきましては、しっかりと我々も危機感を持って向き合っていかなければならないかというふうに思っておりますので、そのことを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 国が一石を投じたのではないかというふうな答弁でございましたが、市長の答弁に東和病院と遠野病院が混乱していると思います。

やはり、遠野市民の方は、遠野病院と言いたくなくと思いますし、当然、そちらのほうがメインと思われませんが、私たち宮守町民にとっては、東和病院がより存在が大きいという部分がありますので、よろしく願いいたします。

次に、個人病院など民間医療機関も一定数、存在はしていますが、広大な面積を有する岩手県や本市は、大都会や都市部から比較すれば、決して多いとは言えない医療機関の数であると断言できます。

私の住む達曽部地区は、かつては、県立大迫病院を利用する人も多かったのですが、平成19年4月から診療所化されたため、地理的にもあり、東和や花巻、北上方面の医療機関にお世話になることが多くなりました。

地域住民の安心や健康、命を預かる県立病院のような公立病院、または、日赤のような公的病院の存在意義と公という言葉の持つ意味や役割の重要性について市長の見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 答弁の前に、今、質問者から指摘があったように遠野と言うところ、正しく東和というふうに議事録を訂正させていただきます。

本田市長、答弁。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど答弁の中で、東和病院と遠野病院をちょっと間違っ答弁を申し上げてしまいました。大変、失礼を申し上げました。東和病院でございますので。

それで、公立と公的病院のこの役割、やはり、この公立病院は、いうところの地域における基幹的な公的な医療機関として、一般の医療水準の向上に努めるという部分におきまして、高度医療あるいは、特殊医療、緊急医療、僻地医療、民間の医療機関では、なかなか困難な、そのような部分に向き合うという重要な役割を持っているということで、居続けなければならないかなというふうに思っております。

医療現場では欠かせない医師や看護師など、この医療従事の、この教育あるいは研修に積極的に取り組む場として、公立病院は、やっぱり位置づけられるのではないかなと思っておりますので、公立病院、あるいは公的病院の存在は、ますます重要になってきているんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私も公的公立病院の役割は、非常に大きなものだと考えております。

次に、本市には、県立遠野病院が地域医療の要として、市民の医療サービスを担っていただいております、また、国保中央診療所や小友診療所等の公的医療環境と民間の開業医の皆様の御尽力による医療の提供により、市民の医療環境が保たれていることに敬意を表する次第です。

その上で、宮守町民の多くが外来診療や入院等で、極めて大きな恩恵を享受しながら、再編統合の対象となっている県立東和病院について、本市ではその利用実態についてどのように把握され、どのように評価認識されているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、まさに国が示した10の医療機関の中に、東和病院が入っているというふうなことを受けまして、医療のあり方、高度医療、地域医療、公立病院、公的病院といったようなものの中のいろいろの議論が行っているところでありますけれども、宮守町民にとっては、東和病院の一つの存在が極めて大きいという一つのお話がありました。

今、この東和病院の宮守町民の利用実態と、それに対する認識について、どう思っているかということの御質問でありましたので、医療連携室長を兼ねております健康福祉部長のほうから、その利用実態、あるいはどのような一つの対応のなんかになっているのかという部分につきまして、東和病院の位置づけにつきまして答弁申し上げます。その点御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長鈴木英呂君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（鈴木英呂君） 命よりまして、お答えいたします。

県立東和病院は、隣接する花巻市にある県立病院ということもあり、遠野市民、特に宮守町民は、病院までの距離が近いことなどから、少なからず利用されている状況です。

平成30年度の実績では、遠野市民の利用状況として、1日当たりの平均が外来患者約18人、入院患者約10人、また、平成29年度中の管内救急隊による患者搬送状況は74件で、中部圏域内における病院全体の6.1%を占めております。

県立東和病院は、国が求める再編統合の方針への対応として、圏域全体で不足している回復

期への病床に転換済みであります。

また、軽症者の入院患者受け入れ、地域包括ケア病床への急性期医療後の回復期患者の受け入れなどを行うなど、地域に密着したかかりつけ医療機関としての役割を担っております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私の家族もお世話になっていますが、かかりつけ的医療機関ということで重要な病院ではないかと思っております。

9月27日の新聞報道があった後、私は何人かの住民の方から、「東和病院がそのうち無くなるのは本当」とか、「おら東和病院がなくなったら、どうすればいんだべ」という困惑と悲嘆に暮れた声をかけられました。

県や地元自治体と何ら協議のないまま、一方的な厚労省の再編統合計画案とのことではあります。今後、議論、検討がなされていくと推察される中で、市民、住民の命を預かり、福利向上を果たさなければならぬ使命を担う立場として、特に、宮守町民の医療受診環境衰退の懸念や不安をどのように払拭し、人生100年と言われる時代に、地域医療の安心・安全と受診環境の維持保全をどのように図っていくのかについて、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど担当部長のほうから、東和病院がかかりつけ医という一つの形の中で位置づけられているという、そのような認識を示したところであります。

今般示した、国が公表いたしました医療機関の大半が、いうところの、約、平成29年度以降の2年間、病床数、病床機能やそれから病床機能の転換、さらに病床数の見直しを実施または検討されているということから、いうところの病院機能を大幅に見直しをするということではない。急性期医療そのものにどのように向き合うのかという部分について、やっぱり考えていかなければならないという一石を投じたという

ことになるわけでありませう。

したがって、市民の皆様にとって身近なかかりつけ医という一つの存在については、何ら否定はしていないということになるわけでございますから、国においても、今回の取り組みは、各医療機関が行う、担う急性期この機能等について再検証を要請するという一つの前提に立っております。必ずしも、医療機関の統廃合を求めるものではない、決めるものではない。

また、一つの病床、病院が、将来担うべき役割、人口減少、高齢化、少子化という一つの流れがあるわけでございますから、そしてまた、情報ネットワーク化が加速度的に進化してきて、さらには道路ネットワークも非常に整備が進んできているという一つの時代の流れの中にありまして、必要な、これカタカナ語であります、ダウンサイジング、規模縮小というこの規模の縮小、あるいは機能の分化等、分かれる分化ですね、機能分化等の方向性を、いうところの機械的に決めるものではない。

やっぱり、地域医療と高度医療のあり方、それが先ほど申し上げましたかかりつけ医というそのような問題の中で、身近な健康、人生100年時代に健康寿命を少しでも延伸するという分の中におきまして役割を担う病院が、地域医療の中に公立病院、公的病院としてやっぱりちゃんと位置づけなければならない。我々もそれをしっかり訴えていかなければならないんじゃないのかな、というふうに思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私もなくなるわけではないというふうに思いますし、世の中の流れに合わせて進化していかなければならないといえますか、それに合わせて行くことも一つの道ではないかなというふうに思っております。

次の質問に移ります。

2カ月ほど前の10月10日に岩手中部広域行政組合の定例議会がクリーンセンター会議室で開催され、場所を移しての懇親会の席上で上田東

一花巻市長と直接話をする機会がありました。

杯をやりとりしながら、この県立東和病院の再編統合問題を話題にして見解を尋ねましたが、上田市長は、厚労省の一方的な発表であり、納得はできないし、東和病院は存続させなければならない旨のお話をされ、多少安堵いたしました。私は多くの宮守町民が利用している現状を訴え、何としてでも東和病院がなくなる事態は避けていただきたいと要望し、上田市長にも賛同いただいたつもりであります。

病院が立地している花巻市の動向が極めて重要なことはもちろんですが、今後、県なども含めて、どのように連携しながら、この県立東和病院の再編統合計画に対応していくのかについて、首長としての見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どのように連携を図りながら、首長として、東和病院の問題も含めて対応していくのかというような御質問でありました。

岩手中部医療圏におきましては、県立病院等を中心にして、関係4市町、北上市、花巻市、遠野市、西和賀町と4市町で構成いたします岩手中部医療圏地域医療連携推進会議といったようなものを設けております。この中で常に、情報を共有しながらさまざまな医療課題にどう向き合うかということにつきまして、意見交換をし、あるいは情報共有を図っているところであります。

例えばではありますけれども、県立中部病院から産婦人科医が撤退をするというそのような話が持ち込まれまして、これも私もびっくりいたしました。

花巻市長が直ちに私のところにまいりました。

そしていろいろ意見交換をしながら、花巻市、北上市、西和賀、遠野といったものをよく情報共有しながら、花巻市長が先頭に立ちましてこの部分を訴えながら、岩手医科大学から産婦人科医を派遣していただくというところの結果を得ることができたという中で、産婦人科が不在

というものをまず押し返したという部分も、4市町の連携の中から見出すことができたのではないのかなあというふうに思っておりますので、これからも、それぞれの地域課題をしっかりと踏まえながら、ただいまの東和病院の問題も含めながら、これは多分、私はこの時代の一つの流れ、人口減少が、なかなか、これは歯どめどころか加速をしていくという時代の流れの中にありましては、公的病院、公立病院も含めて、やはり何らかの形で再編といったものは避けて通れない一つの課題ではないのかなあと思っておりますけれども、やはり、そうはいいながら、地域医療はしっかりと守らなければならないという部分の中で、やっぱり、行政も、首長同士もしっかり連携を図りながら、自分の町だけということじゃなくして、県域として考えていくという部分の中で、やっぱり情報を共有し行動を起こすことが大事じゃないかなと思っておりますので、これからも連携を密にしていきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 今回の答弁を聞いて安心をいたしました。ぜひ、他の首長さんと連携を深めていただいて、この問題に対処していただきたいと思っております。

1項目めの最後の質問となりますが、厚生労働省が示した公立、公的病院の再編統合計画の検討要請は、人口減少や経済縮小社会あるいは医師不足や拡大する一方の医療費の抑制を考えれば方向的には間違っていないとも言えるかもしれません。

しかしながら、その再編統合の基準分析は余りにも機械的かつ一方的であり、実情に即していないと言われております。

大都会や都市部の医療環境に恵まれた地域と、その逆の地方や過疎地においても、一人の人間の命の価値は同じであると私は思います。住んでいる地域、生きていかなければならない場所の違いによって、命の重みに違いがあってはなりません。医療機関に恵まれない過疎地や地方に

においてこそ、診療実績が乏しいとか他の医療機関と競合しているなどといった理由で、命のとりでともいうべき公的、公立病院がなくなる事態は絶対に避けなければなりません。

これから先の時代を考えれば、多少規模の縮小等は考慮しなければならないかもしれませんが、効率性や利益観点からの再編統合は、地方や医療受診弱者の切り捨てにつながります。それゆえに、先般公表された厚労省の病院再編統合計画が、人口減少社会における地方や過疎地と言われる地域の持続可能で望ましい医療体制への対応について市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの医療をどのように確保するのかと、私は、今過疎地という話もありました。あるいは地方という話もありました。過疎地であれ地方であれ、命、これに格差があってはなりません。したがって、教育とか医療には地域格差があってはならないというふうに、今私は思っているところであります。

ちょっと話が違いますけれども、高校再編問題も数だけではない、やっぱり地域に密着した小さなきらっと光る高校もあるんだと。地域を支えているんだと。これを単なる数合わせの中で、志願者が少ないから統合だ再編だということにはならないんじゃないのかなあということで、議員各位の御理解もいただきながら、高校再編問題にも向き合っているということでございますけれども、この医療もそのような一つの中で、やっぱり人口が減った、患者が減る、だから再編統合はやむを得ないんだということじゃなくして、その病院のあり方、医療のあり方、これをやっぱりしっかり考えて、それはまさに効率性とか採算性ではない公的な病院あるいは公立病院、それがしっかりと支えるという部分が、やっぱり位置づけなければならないんじゃないのかなあというふうに思っているところであります。

最初の質問でもお答えいたしましたけれども、公立病院は民間医療機関の立地が困難なこの過疎地等において、住民が住みなれた地域に安心して暮らし続けるために不可欠な存在であるということを我々はまた改めてしっかり見直さなければならぬんじゃないのかな、まさに住民の命を守るとりでとしてあるんだということになるんじゃないのかなと思っておりまして、国の取り決めによる分析だけでは判断し得ないこの診療領域や地域の実情を十分踏まえて地域医療を守る。そして、この持続的で質の高い医療の提供体制を確保するため、やっぱり県の県立病院のあり方、あるいはそれぞれの公的な病院のあり方という部分につきまして地域医療連携、地域医療のあり方の構想をしっかりと進めていかなければならぬんじゃないのかなと。

I C TあるいはA Iを活用することにより、医療がますますあり方が問われているわけですから、このようなことも踏まえながら、やはり新たな公的病院、あるいは公立病院のあり方、このためには格差があってはならない。したがって、何度も申しますけれども、高度医療と地域医療の一つのあり方といったようなものを踏まえながら、地域医療は地域医療としてしっかり守っていくという部分の中で、どうしてもいうふうに情報化です、いろんなさまざまな遠隔医療も、あるいはドクターヘリも大変な活躍をしているという状況の中で、命を守るという部分はできるわけでありますから、一方においては健康寿命という部分の中におきまして、しっかりと地域に根差した医療機関のあり方といったものを考えていかなければならない、そのように思っているところがございますからよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間、休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 次に、2つ目のテーマである災害時やイベント等で大きな効果が期待できる移動設置型トイレレーラーの導入についてと題した質問に移ります。

令和最初のこし秋は、台風15号や19号による強風や大雨によって、主に東日本各地で家屋の倒壊や農作物への壊滅的な被害、さらには、河川の大規模氾濫を招き家屋の浸水や車で移動中に多くの方が犠牲になるなど、これまで経験したことのないような想定を超える災害が発生したことは、記憶に新しいところであります。本県でも沿岸部を中心に大きな被害が発生し、我が遠野市でも避難所が開設された中で強風や倒木等により被災された方もありましたが、改めて全国各地で被害に遭われた方々にはお見舞いを申し上げ、お亡くなりになった方々には衷心よりお悔やみを申し上げます。

昨年は西日本豪雨等もあり、今や全国的に自然災害は常態化しつつあります。その自然災害等により被災し、住みなれた我が家を失うなどした方々は、避難所等で短期・長期にかかわらず厳しい避難生活を余儀なくされるわけですが、食事や飲料水の確保はもとより、安心できるプライベート空間の提供が極めて大事であることは言をまちません。

この避難所生活等において、ややもすれば見落とされがちなことがあります。それは人として当たり前である排せつ行為の環境確保であり、災害非常時という中で忘れられたり後回しにされたりという苦く貴重な経験を踏まえ、非常時であるからこそ、清潔で安心してできる場所の確保が極めて大事であると言われております。おしっこやうんこは人間や動物が生きている限り当たり前の排せつ行為であります。災害時の避難所等ではこの当たり前の空間が確保できず、特に、高齢者の方などは水分等を控え、逆に体調を崩す人たちも多く発生し、最悪の場合には死に至る事例もあるようです。

一般社団法人助けあいジャパンの代表者は、食料や物資の支援ばかりが重要視されるが、実

は、避難生活でまず困るのはトイレだ、と全国1,741の全自治体がこのトイレトレーラーを持つように、呼び掛けている実態もあります。

最初に、この清潔で安心・安全な空間を提供できる移動設置型トイレトレーラーの存在を、私は、つい最近まで知りませんでした。ある全国紙でその活躍を知り、これだと思った次第ですが、災害時に限らずこの移動設置型トイレトレーラーの効果やその実績の見聞等について、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 大項目の2項目といたしまして、このトイレトレーラーの件につきましての御質問がありました。きょうは第1問、最初の質問でもちまして、菊池浩士議員から防災のあり方、自主防災組織の一つの連携のあり方等につきまして、御質問は受けたところがありますけれども、このトイレトレーラーの問題もただいま瀧本議員からその背景等につきまして、詳細にこの質問の中で述べられておりました。まさに人間としての尊厳として、長期間にわたる避難生活のときに、この問題にどうアプローチしていくのかということが極めて大事な一つの対応ではないのかなというように思っております。災害時のトイレ不足を解消するために、移動できるトレーラーに洋式トイレを載せたものをという形での位置づけであります。

災害時や――災害時だけではない、イベントなどにおきましても、トイレが不足する場所へ車体を牽引させるだけで、すぐに使うことができるというそのような機能を持っているということでもあります。数カ月に及ぶ避難所生活でも外部電力との接続、あるいはソーラーパネルから太陽光発電によって使い続けることができるというような、そのような機能も持っているということでもあります。また、衛生面でも夜間照明があることから、防災対策上も安心して使用できるというような、そのようなメリットがある。ちなみに、全国で導入実績でありますけれども、静岡県と愛知県、岡山県などにおきまして

導入をしているという、そのような実績があるということも承知いたしているところであります。

災害派遣の実績といたしましては、平成30年7月、いうところの西日本豪雨がありました。岡山県倉敷市に50日間、令和元年台風15号の災害の際には千葉県君津市のほうに1カ月、12日から18日間導入、機能したというような、そのような実績もあるというように承知しているところでございますので、ただいま述べられましたさまざまな機能を考えれば、これも災害対応にとってはひとつ対応しなければならない一つの課題なのかなということも承知いたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 今、市長のほうから災害への対応実績等の御答弁いただきましたけれども、次に、このトイレトレーラーを広く市民の皆様にも知っていただきたい観点から、少し紹介をさせていただきたいと思っております。

車両のサイズは報道された新聞の数値とカタログの数値では若干の違いがあるようですが、新聞記事では全長約5.8メートル、幅約2.5メートル、高さ約3.4メートル、左右2つずつの個室で計4部屋の個室が設置され、水洗式の洋式トイレがついており、工事現場などの仮設トイレに比べると内部は広く、洗面台や鏡などもついていて太陽光発電で換気扇を回し、においを防ぐとともに照明もつけられ、約1,200回から1,500回分の汚物をタンクにためることができる上、直接マンホールにつなげて流すことも可能な構造で、値段は、車両本体が約1,500万円ほどであるとのことでもあります。

その上で、牽引してどこにでも移動可能なこの設置トイレトレーラーを導入した場合、災害時の避難所や各種イベント等へ配置される考えや、被災自治体への総合融通支援等をした場合におけるその効果について、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまトイレトレーラーの機能や、あるいは持っている一つの規模と申しますか、そのような点につきまして御質問の中がありました。災害対応ではなくして、それぞれのイベント対応などにも有効に活用するのではないのかなという部分があるわけでありまして、御質問ありましたとおり、いわゆる防災対策、要するに屋外でのイベントなどにも活用しながら、災害時にはという部分の中における、防災対応のPRとしても使えるという部分も、そのような機能として持つことができるんじゃないのかなというように思っております、みずからの自治体だけでの使用にとどまらず、災害時には他の市町村ともしっかりと連携を図るといふ、そのような一つの仕組みづくりもまた一方においては大事じゃないのかと、融通し支援をするといふそのような仕組みの中に、そのようなものを導入するといふところが位置づけなければならないんじゃないのかなというように考えているところでございますので、ただいまの御質問に答弁になっていたかどうかでございますけれども、そのような認識の中でこの問題にも向き合っておりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 先ほどの答弁にもありましたが、次に、全国でこのトレーラー、最初にこの移動型設置トイレトレーラーを導入した自治体は、静岡県富士市で製紙業が盛んなことやトイレットペーパー生産量全国第1位ということから、昨年4月、偶然ではありますが私の誕生日と同じ日に導入をした経緯があります。その後、静岡県西伊豆町や愛知県刈谷市、大阪府箕面市が導入していますが、まだ全国では数台の納入実績しかないという認識をしています。そして今後は、北海道の沼田町や奈良県田原本町も導入を決めており、導入検討を進めている自治体も全国的に広がっている実態があるようです。

市長、備えあれば憂いなしということわざがあります。東日本大震災の後方支援という先見性で全国の注目を集めた本市が、すぐにでも導入決定となれば、関東地方以北や東北初となると思われまふ。多様化・常態化する災害等に備え、私はこのトイレトレーラーを早急に導入することを提言させていただきますが、その見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 全国の自治体の導入事例も上げながら、東北初として遠野市はどうだろうかということ提言申し上げたいという、そのような御質問でありました。

災害対応、また、いろんなイベント、遠野のイベントを見ましても例えば遠野まつり、あるいは産業まつり、ホップ収穫祭、納涼花火まつり、馬力大会、そのようなイベントが数多く開かれているわけでありまふ。そのようなときに、このトイレトレーラーといったようなものをうまく利用できれば防災対応啓発活動にもつながるといふことになるわけでございますから、それなどに必要性といったものをその中に位置づけられるといふことは、申し上げるまでもないかというように承知をいたしております。

ただ、東北初の早期導入ということに取り組んだ場合にありまふは、やはりこの一つのイベントのあり方、あるいは従来の仮設トイレの位置づけ、そういったこともしっかりと踏まえながらも一方においては、ランニングコストもしっかり考えていかなければならないという部分で、まだもう少し検証しなければならない、そのような課題があるのではないのかなと思っておりますので、慎重にと申しますとやらないのかということになるわけでございますけれども、そのような災害対応なども含めながら、このような資機材の導入といったものにつきましても、やはり検討課題の一つとして、位置づけてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 行政の立場としては慎重にということでしょうが、災害が起きてからでは遅いということもありますし、イベント等では仮設トイレも必ず設置するわけですのでその代理にもなると思われます。

次に、トイレトレーラーの車両本体は先ほども申し上げましたが、1,500万円ほどということですが、総務省の緊急防災・減災事業債の仕組みを使うことにより、その70%が地方交付税交付金の算入対象にカウントされ、残りの30%を寄附金やふるさと納税、あるいはクラウドファンディング等の手法によって資金を募ることで、ほとんど自主財源を使わなくても導入することができます。

トイレトレーラー車体本体にカップやめがね橋、ざしきわらしやカリンちゃん等の遠野市をイメージするデザインを施すことにより、PR効果も大きくどこに設置しても遠野市の存在を知らしめ、後方支援、全面支援の観点からも極めて有効と思われます。導入した自治体によっては、寄附者の名前を車体に表示しているところもあるようですが、自主財源をほとんど投入することなく、災害支援や避難所支援に大きな役割を果たすと思われます。

もしこの車両を導入しようした場合における予算確保の考え方と、運転するには牽引免許が必要ですが、運用する場合、担当職員への牽引免許取得費用の支援について市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問にお答えいたします。ただいま、まさに防災といったような災害時における対応ということにありましたけども、1,500万という一つの高価なトイレトレーラーであるということになれば、当然のことはまず財源ということになるわけがあります。御質問にありました、いろんな手法があるぞと、その中において最近ではガバメントクラウドファンディングなど自治体の事業に賛同した個人や企業などから資金が集まる――資

金を得る一つの、募る手法が広がりつつあるという部分におきましては、これも御質問にあったとおり、ひとつ、この1,500万というものの財源として、このような手法もあるのではないのかなというような、あるいは有利な地方市債、地方債、あるいはふるさと納税などをうまく活用するというのも、これも当然やりくりとしては考えていかなきゃならないという部分があるわけでございますので、少ない自主財源で導入できる可能性は、御質問にありましたとおり、可能性はあると。

しかし、導入後の維持費、あるいは他の防災、災害対策や災害支援、あるいは避難所支援などにこの連動した活用をどのように図っていくのか、さらには御質問にありましたけども、この担当職員の牽引免許、この取得利用状況についてであります。現在把握しているところではその免許取得者は一般職員と消防職員合わせても、確認いたしましたところ2名だけだということですから、購入したとしてもそれを維持また活用するということになれば、牽引免許の取得者もふやしていかなければならないということになるわけでございますけども、消防職員は災害現場の対応がまず基本にあるわけでございますから、トレーラーの運行従事には直には適さないということにもなるということも、一つ現実としてあるということでもあります。

したがって、トイレを整備する、そして整備して運用するには、この担当職員の免許取得のためのそのような部分もバックアップしなければならないんじゃないのかなというような課題もあるということでもありますので、その辺も含めながら、もちろん外部委託の方法もあるじゃないだろうかということもあるかもしれませんけども、そのようなことをまさにいろんな角度から検討しながら、この問題には向き合っていかなければならないんじゃないのかなというように認識しております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 簡単にはできない、い

ろいろな障害があってそれをクリアしていかなければならないということはわかります。

2項目めの最後の質問となりますが、災害派遣トイレネットワークプロジェクトへの参加の意思についてお尋ねをいたします。

私のこの一般質問の提言に御賛同いただき、トイレトレーラーの導入が実現した場合、一般社団法人助けあいジャパンが推進するプロジェクトで、全国の市町村が1台ずつトイレトレーラーを常備し、お互いに大規模災害が発生した地域にトレーラーを派遣して支援し合う災害派遣トイレネットワークプロジェクトという支援体制が構築されつつあります。このプロジェクトに参加することで、自然災害等が発生した被災地等には本市からトイレトレーラーを派遣し、本市が被災した場合にはプロジェクトに参加する自治体から派遣を受けることが可能になり、まさに助け合いの相互支援が実現し、そのことによって地域間連携がより一層深まります。

私は、東日本大震災大津波の際に後方支援基地としてその先見性と支援のあり方で、全国にこれからの大規模災害における手本を示した誇るべき我が遠野市こそが、このプロジェクトにふさわしい自治体であると思います。トイレトレーラーの一刻も早い導入を願ひこのプロジェクトへの参加を強く切望し、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、瀧本議員からお話がありましたとおり、東日本大震災の際には、まさに水平連携というような中で市町村間の連携が大きく機能しながら、命と向き合ったという一つの事例であったわけであります。ただいまのこのトイレトレーラーの問題、みんなで気になるトイレ事業という中で、この災害派遣トイレネットワークプロジェクト、実は、11月の18日でありましたけども、このプロジェクトの関係者が私のところを訪ねてまいりました。担当職員といろいろ意見交換をしながら、お話をいろいろお聞きいたしました。全国の自

治体がこのアプローチに対してそれぞれ非常に関心を持っているということで、直接お話しも聞きました。どこの市町村もどうでもいいところはどこもない。どのように向き合ったらいいのかということとはみんな真剣に考えている。だからこそ、広域連携とネットワークではないのかなと、水平連携ではないのかなというように思っておりますので、このプロジェクトにつきましてはいろいろお話出ましたとおり、いろんな地方債やふるさと納税、そういったようなものも活用しながら財源も確保できるような道筋もできているということでもありますので、やはりネットワークと広域連携の中からこのような、トイレトレーラーのようなプロジェクトにどう向き合うのかということにつきましては、遠野市もそれぞれの市町村とも呼びかけをしながら、さまざまな形でいろんな防災のあり方、あるいはこれから起きる可能性のある首都圏直下型、東南海・南海連動型、さまざまな、そして異常気象と言われるものが50年に一度どころか100年に一度というような中でどんどん大きく変動・変化をしてきていることを踏まえれば、ほっとくわけにはいかないということになるわけでございますので、何度も申し上げますけども、その維持管理の部分も含め、あるいは牽引免許の取得状況や車検費用、あるいは移動に伴う車両も必要とするという中で、まだ検討課題が多いわけでございますので、その辺をしっかりと分析、あるいは検証しながらこの問題にも向き合ってまいりたいと、繰り返しますけども、東日本大震災の際に遠野のという部分につきましては、重いものとして受けとめながら、このような問題にも真正面から向き合ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 遠野であるからこそ、私はふさわしいのではないのかなというふうに思っております。厚生労働省から示された、全国424の公立、公的病院の再編・統合計画に含まれた遠野市と密接な関係のある県立東和病院

への対応について、そして災害時の避難所などで大きな活躍が期待される移動設置型トイレレーラーの導入についてと、2つのテーマについて市長の見解を伺ってまいりました。

結びに、質問ではありませんが、昨日12月8日は今から78年前のこの日の未明、日本国海軍がハワイ真珠湾のアメリカ軍に攻撃を仕掛け、太平洋戦争が始まった日でもあることを私たちは忘れてはなりません。国政では桜を見る会の問題が連日マスコミを大きくにぎわしております。招待客の基準が不透明であることをはじめ、招待客データの削除の不可解さ、さらには長期政権のおごりや緩み、税金を使った後援会の私物化などと言われ、国民が十分に納得のできる説明がないに等しく、各方面から非難や追及がなされていることは当然ではないでしょうか。

今回の桜を見る会の招待者名簿の破棄問題は、イラク戦争の自衛隊派遣日報の存在否定や森友学園、そして加計学園問題の意義に係る公文書の適切な管理のあり方に相通じるものがあり、事実が覆い隠され消されてしまうことがあってはなりません。一人の国民として、しっかりとした事実解明と説明責任が必要であるという世論は間違っていないと、私は強く思うものであります。

ところで、先般、新しく選任された35人を含む民生児童委員の皆様が辞令交付式がありました。人口減少や高齢化が一段と進み地域力が衰退し、なり手の確保に苦勞する中で、民生児童委員の皆様が果たす役割はますます大きなものとなり、責務の重要さに敬意を表し、御活躍を期待するものであります。ことしの正月過ぎから地元新聞に長期連載企画として「ゆらぐ皆民生児童委員のいま」という民生児童委員の方々の置かれている厳しい実態を細かく取材した記事がシリーズで掲載され、興味深く読んだ市民の方も多かったと思います。そのような現状に、このままでは地域の安心・安全を保つことができなくなるという危機感を覚えました。国は当然ながら議会や行政として今後何ができるか、一緒に取り組むべき大きな課題であるこ

とは間違いないと思われま

と。最後に、この任期を限りに退任された民生児童委員の皆様には崇高なボランティア精神で担当する地域はもとより、遠野市のために高齢者や独居老人をはじめ、子どもたちや地域住民の見守り、サロン活動の展開、各種行事への参加などほとんど報酬がない中で、多方面にわたり特段の御尽力をなされ地域社会の見守り役や支え役となってきていただいたことに、改めて最大の感謝と敬意を表しますとともに、市民の皆様が健やかに穏やかに年末年始を迎えられることをお祈り申し上げながら、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 佐々木敦緒であります。去る10月12日本州に上陸して、国内に甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号。本市にも倒木による家屋損壊や路面流失、河川洗掘などの被害がもたらされました。改めて自然の猛威を感じたところでございます。私からも、被災されました皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、市議会12月定例会における一般質問、事前通告のとおり、本市の基幹産業農業の振興について並びに早瀬川緑地公園内に水洗トイレ等の整備について、市長に一問一答方式で質問します。

まず1つ目に、農業の振興についてお尋ねいたします。市長の市政課題への取り組みは、遠野まちおこしセンターやおの物語の館、蔵の道ギャラリー等々中心部やその周辺の箱物には本腰を入れられておられますが、本市の柱である農業・農村への目配り、気配りに弱まりが感じられ、現場には停滞感が生まれ始めています。合併前、本市の農業総生産額は100億円を超した時期がありました。平成17年に宮守村では30億円ほどと記憶しますが、これとの合算でスタートし、そこから伸ばさなければならないも

のを、平成30年度には73億円と合併時からほぼ半減していることなどからも停滞が実感いただけだと思います。

これを単純に要約すれば、農業者数が同じであれば農業者の農業所得は半減したこと、農業所得が維持されたのであれば農業者数が半減したということであります。いずれにしても本市農業の衰えを最も雄弁に語る指標であります。まず、この農業生産額が半減した要因について、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木敦緒議員の一般質問にお答えを申し上げます。農業というものに絞っての御質問ということにお聞きいたしました。さまざま、行政はあらゆる分野に目配り、気配りをしながら対応していかなきゃならない、そういった面においては農業、遠野の基幹産業は農林畜産業、一次産業、その上にもうしっかりと目を向けながら対応していかなきゃならないことは言うまでもなく、そのような施策を、あるいは事業を関係機関、団体の皆様、特に現場の生産者の皆様としっかりとタグを組みながら展開をしているというように私自身も自覚をし、また、認識もいたしているところであります。

農業生産額が減少したという部分の中で、その要因についてという御質問でありました。この部分も、いろいろな要因はある、また、分析をしなければならない。分析をする中から、その数字が何なりを見出すのかということもまた考えていかなきゃならないということになりますので、分析した数字をちょっと申し上げて今の農業生産額の状況がどうなっているかということにつきまして御答弁を申し上げますので、担当の産業部長のほうから今もこの農業生産額が減少したという一つの状況の中の背景も含めて御答弁申し上げます。それで御了承ください。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

〔産業部長中村光一君登壇〕

○産業部長（中村光一君） 命によりまして、

お答えいたします。

まず、農業生産額が減少した要因についてですけれども、まずは農業を取り巻く環境は国際的な農産物流通の自由化、国内における規制緩和の進展に伴う恒常的な農産物価格の低迷、異常気象による気候変動と変動リスクが高まっている状態となっております。さらには、ライフスタイルの変化によって、食に対する消費者ニーズが多様化している一方で、生産者の高齢化は進み、担い手不足が深刻化するなど厳しい状況にあります。また、人口減少、少子高齢化による自然動態に伴い、農業就業人口も減少しており、さまざまな要因から生産額が減少している状況にあります。

産直を含めた農業生産額についてですけれども、平成26年度約73億3,000万円でありましたが、平成28年度は82億9,000万円までここは回復しております。ですけれども、平成29年度79億5,000万円、平成30年度は76億8,000万円と減少に転じております。要因としては、さきに述べたこともさることながら、畜産業の動向が大きく影響しております。

キャトルセンターによる和牛増頭対策も行っており、年間40から50農家、300から500頭の牛を預かり、畜産経営の支援に努めてきておりますが、昨年度は和牛子牛市場への上場頭数が減り、肉用牛を肥育する農家の減少による出荷頭数の減少の影響もあり、農業生産額が減少いたしました。

しかし、農業就業人口が減少している中であって、70億円以上の農業生産額を維持しているということについては、各農業者の頑張りが伺えるものであり、敬意を表したいと考えております。また、花巻農協の各生産部会では年間の販売目標を定めながら、安心・安全で高品質な野菜の生産に努めていただいております。昨年、販売額1億円を突破したピーマンについても、来年度、さらなる圃場の拡大が見込まれており、農業者の元気、頑張りを感じることができると考えております。農業生産額については来年度の農林水産振興ビジョンの見直しに合わせ、現

在の生産額を減少させることのないよう検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁で、全国的に農業総生産額、減少しているんだという内容の御答弁というふうにお聞きしましたが、ところが、二毛作地帯とはいえ本市との提携をしている熊本県の菊池市では順調に農業生産額を伸ばしているんです。そういう県も市もあるのだということを御認識いただきたいと思えます。私は、農業・農村の衰退こそが本市の経済、そして活力の低下、ひいては人口減少までも招いたと思っています。平成17年4月1日社団法人岩手畜産協会発行の「岩手の畜産」に市長は「市長に就任以来、産業の振興こそが地域活性化の近道との信念から総合産業振興センターを立ち上げ、通産省との交流人事やJA等からも人的支援を受け2年目を迎えた今、ようやく形が見えてきた」と言っています。「多方面の機能を生かした農業振興が必要不可欠で、その達成目標として、農業生産額100億円達成アクションプランを策定し、推進母体にアストを立ち上げる。プランの柱となる畜産は、本市農業の基幹として農業生産上大きなウエイトを占めてきました。和牛部門は飼養頭数が県内1位を占める現状を踏まえ、遠野牛の産地化の確立に関係者一丸となって取り組む」と述べておられます。「今ようやく遠野農業の形が見えてきた」と述べられましたその形とは、いかようなものであったのでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 平成17年の岩手県畜産協会が発行する「岩手の畜産」に寄稿した内容等につきまして、御質問の中に述べられておりました。繰り返しになりますけれども、従来の行政主導型であった農林畜産業の振興等につきましてはやはりまずもって関係機関、あるいは生産現場の方々としっかりタグを組まなければ

ならないという、そのような中で総合産業振興センターを立ち上げながら多くの生産者の方々を、言うなれば巻き込んでの、この取り組みに対応したということに尽きるわけであります。このことは今でも変わらないものとして、位置づけられているんじゃないのかなというように思っております。

この取り組みの中で、特に農業の再生を重要な課題と取り上げながら、これも繰り返しになりますけれども、平成2年当時は100億円——米価が全然違いますからね、これも言えばあれですけれども、100億円を確保していた時代もあった。したがって、そのような一つの中で、平成14年には実は60億まで落ち込んでおると、これをこのままほっとくわけにはいかないという中で、文字どおり総合力という一つの力の中で、たいへんな中で、農業生産額100億円達成アクションプランといったものを打ち出しながら目指そうじゃないかという、そのような形でスタートさせたということになるわけであります。

農業活性化本部——あぐりステーション遠野といったようなものが通称アストといたしましてこれも今もしっかり機能しながら、生産現場の方々とは向き合っているという組織につながっているわけであります。この遠野農業元気アップチャレンジ事業、さらにはいろんなグループや団体の方々の対応する中にきめ細かい、いうところの研修なり、さまざまな情報交換なり、あるいは講習会なり、それをしながら身の丈の中でしっかりと踏まえて、この農業といったものに取り組もうというそのような仕組みになっているわけでありまして、生産現場提案型ということに転換することができたんじゃないのかなというように思っております。特にこの農業活性化本部——通称アスト——これにつきましてはさまざまな畑わさびの栽培拡大やミニトマトやアスパラガス、先ほど部長が答弁しておりますけれどもピーマンの問題、そういったような問題の中でさまざま提案型、一つの事業として取り組んで、その成果が得られてるんじゃないのかなというように思っておりますから、平成

17年、16年当時からすると、さまざまな経緯はあったもののそれがしっかりと継続は力というような中で、形となって生産現場の方々と向き合っているということに、今あるのではないのかなと思っておりませんが、これをしっかりとまた検証をし見直しもしながらどうすれば、本当に遠野の農業のあり方、一次産業のあり方、それをどのようにという部分がこの人口減少、後継者不足の中にあつて我々なりに見出していかなければならないのではないのかなというように考えておるところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 寄稿された文章を、遠野の市長、本田市長すごいというふうに思いまして、大切に保管を今までもしてきたところであります。市長に見えた遠野農業の形をお聞きいたしました。ところが見えたはずの本市農業の形は、数年にして全般にわたり大きく後退の姿が見え始めています。その現状への対策か、市長は平成22年3月に遠野市農林水産振興ビジョン——通称タフ・ビジョンを策定し、同28年3月に第二次計画へ見直しをしています。

先般、地元新聞に「旧情報ビジネス校閉校から10年を迎えることを機に跡地利用検討懇談会を設置し、活用案を検討」というふうに報じられたのですが、私は閉校してから「何もできず10年もたってしまったので」が妥当ではないかというふうに捉えました。10年たった今になって、跡地の利活用を検討し報告書を作成するとの計画ですが、計画が実行されるのは何年先のことでしょうか。宮守町の停滞を案じたなら、閉校に間に合わせ、もしくは、間もなく活用すべきだったと私は考えますので、強い違和感を覚えます。

例え話になってしまいました。本題に戻ります。タフ・ビジョン、初期の計画策定から間もなく10年になりますが、計画の実行にもかかわらず農業者数や農業生産額の減少には、依然として歯どめがかかっていません。タフ・ビジョンを実践して先ほどもるるお話は聞きましたが、

本市の農業・農村はどのように変化したとお思いますか。検証済みだと思いますので、来年見直しとすれば既に検証していると思いますので市長の御認識をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、平成16年、17年当時のそのような取り組みの中で、形としながらスタートしながら、しかし、時代背景、国際情勢、TPPの問題等もいろいろありました。そのような中で、いうところの遠野だけではない。やっぱり国内情勢、国際情勢、そのような中で遠野の農業も考えていかなければならないという部分の中で、そうは言いながらも、遠野として、特にアストという一つの取り組みが、生産現場の方々と真正面から向き合いながら進めているのだということにつきましては、ある程度、これはしっかりと踏まえた対応をしなければならぬかというふうに思っております。

そのようなことを踏まえながら、ただいま御質問のありましたとおり、遠野市農林水産振興ビジョン、通称タフ・ビジョン、これを策定を。

しかし、これは総合計画を上位計画、総合計画があり、その中の一つの農林水産振興ビジョンという一つの位置づけの中で、農林水産業を中心とした、畜産を含めてでありますけども、それをしっかりとした方向性を見出すという意味におきまして、その実現方法を示した計画であるということになるわけであります。ビジョンは5年間の実行期間として位置づけました。平成22年3月に策定しております。

現在、平成28年から令和2年までの第二次遠野農林水産振興ビジョン（タフ・ビジョンⅡ）これにつきまして、それぞれ振興策を推進してきているところであります。

市単独の計画ではない、これはまさに総合作業ということになれば、県、JA、農業共済組合、土地改良区、森林組合、まさに、関係機関・団体が一丸となって、これを目指す方向に取り組んでいこうという中で、一次産業の振興

を目指す一つのビジョンであります。

策定後でありますけれども、農地を農地として有効に活用することによる経営の強化、担い手の育成や確保、農地の集積による農業経営の効率化や低コストの推進、さらには6次産業化による付加価値を高める一つの取り組みなど、時代の変化に応じた、そのような取り組みをタフ・ビジョンⅡの中におきましても、それぞれの関係機関の皆様をいただきながら進めているところであります。

令和2年度、このビジョンの一つの検証と次期計画の策定もしなければ、急がなければならぬという状況になっているところでございますので、これから行う検証作業の中におきまして、例えば、いろいろ御質問あったことも踏まえながら、あるいは提言を踏まえながら、この声をできる限りこの次の計画に反映にさせながら、持続可能なしっかりとした遠野農業のあり方、一次産業のあり方、これにつきまして真正面から向き合いながら、多くの関係者の皆様の御協力と、また御理解をいただかなければ、行政だけではどうにもなりません。やはり、関係機関・団体が一丸とならなきゃならない。そうすれば、必ず生産現場の方々、何らかの形でしっかりと向き合ってもらえるんじゃないのかなというふうに思っているところでございますから、それを信じながら、次の計画の中に、御質問の趣旨等をしっかりと踏まえた対応をしてみたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 農業の振興に対する私の見解は、市長の認識とは違います。タフ・

ビジョン、確かに大変立派な計画ではございますが、しかし、市民にどれだけ浸透しておられるか、生かされているのか疑問を感じております。御答弁に当たっては、質問事項に沿って、向かい合って御答弁くださればいいなというふうに望みます。

タフ・ビジョン策定から5年後、活性化どころか、ほとんどの面において大きく衰えています。前後数字で比較しますと、農家人口が1万365人から7,671人に、肉用牛は1,664頭から1,375頭へ、県内一の飼養頭数を誇り遠野牛の確立を目指すとしていた肉用牛は、何と5,104頭から3,960頭に、肥育牛に至っては、ほぼゼロになどなど、示せば切りがないほど軒並みマイナスです。増加し続けているのは、望みもしない耕作放棄地と空き家ではありませんか。タフ・ビジョンで目指した本市農業・農村の姿は、一つに、耕作放棄地ゼロ宣言のまち、二つに、みんながいきいき就農するまち、三つに、農業で生計がたち後継者がいるまちなどですが、思ったような方向に進んでいないのが現状です。

ゆえに、今、農業・農村が抱えている人口減少、農業者の高齢化、農業の担い手の減少、農地の受け手となる認定農業者の減少、農家の嫁不足等の対策が喫緊の課題であります。限界集落が目の前にある集落も存在し始めています。スピード感を重んじている市長ですから、既にお持ちのことと思います。その対策案をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、タフ・ビジョンの中におけるそれぞれの数字が全て下回っているのではないのかなというような現状について触れながら、質問があったわけでありまして。スピードとタイミングということは、常日ごろから話をしているところであります。ビジョンとして、それぞれの現状を踏まえながら目標数値を持ったという中であっても、これは言い方を間違えば国や県の、あるいは国際情勢という中で、そこに原因を求めるということになりか

ねないわけでありまして、今、それぞれの生産者の皆様は、それぞれの取り巻く環境を厳しく受けとめながら、しっかりと懸命に頑張っているというその姿を後押しをし、その環境をきちんと整えることが、やっぱり、今、求められているのではないのかなというように思っているところであります。

さまざまな形で、今、数字が示されたわけでありまして、農業生産額そのものにおいては目標値を上回っているという部分も、また一つの手応えとして見出さなければならぬんじゃないのかなというように思っております。特に、重点品目として取り組んでいるピーマン、アスパラガス等については、生産面積、売上額も伸びているという状況、あるいはいわて遠野牛の出荷頭数については、平成28年の子牛市場の取引価格が高値であった半面、肥育用の子牛の導入が思うように進まなかったということも背景にあるということでありまして、減少する和牛頭数を回復するための取り組みとしては、畜産クラスター事業や県単のマスタープラン事業の活用により、増頭意欲のある農家に支援を行うこと、あるいは県や関係機関と、それぞれこの部分について協議を進めているところであります。

耕作放棄地につきましても、毎年、農業委員会等の関係機関としっかり連携を図りながら、パトロールを実施しながら、このパトロールの結果、耕作放棄地が毎年新たに発生している状況にもあるということも、それも十分承知をいたしているところであります。対策といたしまして、耕作放棄地や休耕している農地を農業委員や農地利用集積アドバイザー等が担い手にあわせ、そのような耕作放棄地再生事業を平成22年から実施してまいりまして、この事業で再生した農地は約22ヘクタールになっているということも手応えとして得ているということも、ひとつ御承知おきいただければというように思っております。

また、この農地中間管理事業を活用しながら、担い手に農地を集積、集約していく、そしてさ

らには、繰り返しになりますけれども、農業委員や農地利用最適化委員等の方々がみずから汗を流し、耕作放棄地ゼロのまちを目標に、菜の花などの作付なども推進していただいているところでございますので、今後ともこのような対応をまさに愚直に繰り返しながら、スピードとタイミングを間違わないような、そのような生産現場としっかりと向き合ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私は、ただいまお聞きしました市長の現状認識と対策案では、本市の農業、農村の活力を呼び戻すことは困難と考察します。その理由は、こうです。

どこの市町村でも、基幹産業である農業部署には農政や農業土木、畜産分野のエキスパートが配置される。そのエキスパートの牽引と指導によって、次の職員が育成され引き継がれる。この仕組みが大事なことは自明にもかかわらず、当市ではこのような人事と取り組みが長いことなごりにされてきた。だからであります。その影響が時とともに拡大してきたと考えます。

農業は、家族や周りの方から教えられても、天候や土壌など、自然に左右される奥深いなりわいです。それゆえに、机の上で組み立てたプランでは、到底、農家に受け入れられるものにはなり得ないのです。「現代農業」を1年購読して農業がわかったというものではありません。このような業種がゆえに、経験豊富な精鋭者が必要になります。農政は事務職ではなく、現業職と考えるべきです。現場に出て農家と直接語り合い、農業振興をまとめ、それを実践する、これこそが、これまで先輩が築き上げてきた遠野農政の姿であります。

今配属されている職員は農政経験を積み、農家に受け入れられていると感じています。せっかくこの分野に精通し、これから実力発揮というときに配置転換している今の人事では、もとのもくあみになってしまいます。後任が育成されるに至るまで、長期の配属に配慮するこ

とが、本市農業の再生には必要と提言します。
市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 職員の能力発揮という部分が大きな課題であるということも十分承知しております。なおざりという言葉も出てまいりました。なおざりにしていることは全くありません。懸命に取り組んで、限られた人材の中でどのように市政課題に向き合うのかという部分が、やっぱり大事なわけであります。

行政におきましては、向き合うべき市政課題の分野、さまざまあるわけであります。そこにもどのように、いうところの適材適所という中で人材をとという部分が、やっぱりこれも非常に大事な大事な取り組みであるということも十分認識しながら、今、職員の人事異動については、繰り返しになりますけれども、適材適所の人事配置、組織の見直し及び多種多様な執務経験による人材の育成等のため行っているということは御案内のとおりであります。多岐にわたる行政事務におきまして、複数の部署で経験を積むことによりまして、知識、判断力、あるいは表現力を身につけ、市民の皆様の身近なところで、職員としての自己啓発と新たな能力開発につなげていかなければならないということは申し上げるまでもありません。

しかし一方で、数年で職員が異動することにより、市民へのサービス低下になるのではないのかなという部分のそのような懸念が、今、示されたところでもあります。これは、全く100%しっかりと対応するというわけにはなかなかいかない。その部分におきまして、市の基幹産業であります農業分野に限らず、他の各部署に共通する内容である一つの課題ではないのかなというように認識をいたしております。異動の際には事務引き継ぎをしっかりと行うよう指導しながら、行政事務に係る事項のほか、業務にかかわる関係機関や団体、市民のつながり等についてもしっかりと引き継がれるように徹底をしているところでもあります。

なお、これとはちょっと違った角度になりますけれども、特に農業分野においては農業活性化アドバイザー、これを4人配置をいたしております。作物栽培指導に関すること、あるいは新規就農者や認定農業者の経営計画の策定に関すること、農地利用集積に関することなど、随時、アドバイザーとして助言、指導を、現場の中で行っているということになるわけでございますし、また一方、花巻農協、あるいは農業共済組合、森林組合も含め、さまざまな関係団体と連携を図りながら農地の巡回指導や各種研修会の企画運営、専門分野における研修事業など、各組織の役割に応じた取り組みをいただいております。これは極めて大事なことではないのかなと思っておりますので、農業者の顔の見える関係を保ちながら、さまざまな形での課題に立ち向かう意欲のある職員の育成も図っていかねばならないかというように思っております。

そのような中で、組織と連携を図ることで、いうところの農業に取り組む一つの総合力という大きな力を関係機関、団体、そのようなアドバイザーなども含めながら対応していくということが、一番肝要ではないのかなというように認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 時間がなくなりますので急ぎます。

衰えたものの挽回への努力、工夫が必要です。創業と守成、ともにこなしてこそ、足腰の強い農業、農村が築かれるのではないのでしょうか。

昭和62年ころ、旧宮守村ではワサビの森づくり構想を作成し、岩手県や東北農政局へ猛烈にアタックして、平成元年度、全国に先駆けて事業採択された中山間地域農村活性化総合整備事業、中斉地区、約11億円の巨費に、国、県合わせて補助率85%を獲得、農道や水田の圃場整備のほかに、農家の工事負担率15%で水田3ヘクタール超をワサビ田に造成、ワサビの栽培面積が東北一になったこと、あわせるようにハウレンソウが1億円産業に発展したことが思い出さ

れます。

今、本市に必要なのは、未来に実りをもたらす特産品の生産拡大と持続、それを可能とする農政と農業土木に卓越する人づくりが必要です。附馬牛、長野、大洞地区など、湧水がある地区に高率補助と過疎債などを充当し、農家負担を極力軽減して新たなワサビ田の整備促進を図り、遠野ワサビの生産量をふやすことは一つの策と考えます。

先般、東京の豊洲市場に、東京シティ青果株式会社を訪問しました。遠野ワサビの引き合いは強いが量が少ない、生産量をふやすことが大切との声を聞くことができました。ちなみに、ワサビの国内の生産量は約8割が静岡市、島根県や長野県、東京などが、あとの20%を担っているのですが、当市にあっては1%弱であります。市場の情報を素早くつかみ、それに迅速、的確に応える対応力が必要です。

また、ホップなど高収益作物の生産面積の拡大も重要な課題と考えています。県農林振興センター、普及サブセンター、JA、市が一体となり、生産農家と真剣に向き合い、営農地の団地化を図るなど、大胆で先進的な遠野農業の未来づくりが急務です。それによって農家が潤うことになるのですが、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま佐々木議員のほうから、まさに未来を志向する一つの農業のあり方という中で、いろんな事例の中で質問がありました。全くそのとおりだというふうに理解をいたしております。

ワサビ、これも遠野としてしっかり向き合わなければならない一つの大きな特産品と申しますか、取り組まなきゃならない一つの課題である。この中で本年におきまして、質問の中にもありましたけども、国庫補助事業の産地パワーアップ事業を活用しながら、例えば4.7ヘクタールの新規ホップ畑もそのような中で確保したという、そのような中にもあります。また、0.8ヘクタールでありますけども、高度環境制御栽

培施設によりますパドロン周年栽培もスタートいたしました。複合経営という一つの収益性の高い農業の実現に向けた取り組みが始まったというふうに捉えていいんじゃないのかなというように思っております。

そういった中におきまして、繰り返しになりますけども、ピーマンの栽培などについても、来年度もさらに拡大が見込まれているという状況にありまして、販売額、これも1億円を超えるという中で、来年も期待はできるんじゃないのかなというように思っておりますから、ただいま、いろいろ御質問の中にもありましたことをしっかり踏まえながら、関係機関・団体、JA花巻、さらには県、農林振興センター、あるいはサブセンターなども中心にしながら関係機関・団体、あるいはいろんな生産部会の方々もいらっしゃるわけにありますから、アストを中心にそのようなことを向き合いながら、ただいまの御質問の趣旨に述べられたとおりに向き合っ

てまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 永遠の日本のふるさとの原風景、遠野の田園位置に暗雲が垂れ込めています。国の7割を占める中山間地域の維持に成果を上げている中山間直接支払制度、県内371協定のうち、来年度の5期対策に取り組めないのは8協定、協定の用地を一部除外するのは151協定、また、多面的機能支払交付金の受け皿となる組織の解散、集落営農組織も法人化に至らず解散がふえたと報道されています。本市にあっては同様の現象と推察しています。この制度の支えにより田畑の荒廃が防がれてきたのですが、この先が心配されます。

離脱の原因としては、農業者の高齢化が要因と考察しますが、それに増して大きいのが米価の値下がりだと推量しています。平成5年、60キロ当たり2万3,607円が、26年に1万1,967円とほぼ半値に暴落したと、これが遠野の農業生産額の減少にも結びついているということは、先ほどの答弁のとおりであります。暴落して、依

然として低迷状態から、子や孫に農業を継がせようにも、水田農業で生活が成り立つか等々苦悩の末、別業種へ移行する準備として離脱がふえたものと推察しています。

そこで、遠野市独特の水田農業政策として、一つの私案を示したいと思えます。米価の安定を図るには、農家みずからが主食用米の作付面積を減らす作付転換の拡大が必要になりますので、水田を一定規模の単地に集約、集積して、畜産農家には牧草を、酪農家にはデントコーン等の栽培地としてお借りいただき——これは熊本県の菊池市の事例かとは思いますが——お借りいただきまして、飼料作物、飼料用米等へ転換を強化する。さらなる転換誘導の手法として、中心部の活性化にばかり傾注せず、農村部の活力増進を図るためにも有利な起債を充当するなど、経営所得安定対策産地交付金の土づくり推進助成には自家製堆肥も対象とするほか、堆肥の運搬費、重点費目、連担・団地化等の助成に市単独で補填を行い、交付単価に上乘せすることとあわせ、畦畔の取り外し等簡易工事の市単独助成制度の創設まで進めば、農家に勇気と活力が生まれます。

これらの実践で米価の安定に資する水田農業と畜産業の互惠関係に発展する水田のフル活用対策案を農家と話し合ったところであります。いかがでしょうか。本市の農業を強化するため、国や県の制度や枠にこだわらず、遠野市独特の農業施策の構築こそが緊要と思うのですが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中で市単独の施策もという、そのようなことが述べられておりました。

水田農業の振興のためには、さまざまな手だてを講じていかなきゃならない。収益性だけではない、やはり日本の原風景としての、田んぼは田んぼでなければならないというような、そのようなものも一つの価値として見出さなければならぬとなれば、いろんな手だてを講じな

がらそのような環境を守っていくということも大事ではないのかなと思っておりまして。

特に水田の転作作物の交付金のうち産地交付金については、地域の実情に合わせ、特色のある取り組みに対して交付することができるということになっているわけで、これは御案内のとおりであります。助成対象や助成内容、助成金額も地域ごとに設定することができるということにもなって——これは当然おわかりのことだ——というように思っておりますけれども——対象者の増加や助成内容の拡充については関係機関の協議や、あるいは座談会等で地域の意見を反映しながら生産者の意欲向上につながるよう、これは見直しを図っていかねばならない。まさにスピード、タイミングということになるかというように思っておりますけれども、この市単独補助金による補填については、要するに限られた財源の中で農業振興に有効な対策を講じるというそのような形での理論武装と申しますか、制度設計をしていかなければならないかというように思っております。

水田農業のほかにも園芸作物や、あるいは畜産も含め農業振興については、繰り返しになりますけれども、第2次農林水産振興ビジョン（タフ・ビジョンⅡ）、これをしっかり——ただいま御質問の中でいろいろありましたけれども——総括しなきゃならない、検証をしなきゃならない。そういった一つの作業の中で、現在の補助制度の検証も行いながら、ただいま申し上げましたような新たな支援策といったものにどのようにつなげていくのか、どのように皆様の理解をいただくのか、財源がどのようにやりくりできるのかというような中で、新たな支援策といったようなものもタフ・ビジョンの見直しの中に見出してまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 次の質問に移ります。

早瀬川緑地公園内に水洗化トイレの新築と、選手用ベンチに日差しや雨を避けるための仮設

屋根の設置について市長の御見解をお伺いします。

最近まで、プロ野球のドラフトで指名される岩手県の選手は少なかったのですが、今では国内どころか、お隣、花巻の高校出身選手がアメリカの球界で2人も活躍しています。そして、ことしも岩手県関係者4名がドラフト指名されました。これを、私は本県野球レベルの向上と体力の高まりと評価しています。このような希望の星が、我が遠野市から出現しないかと熱望するところでございます。やはり、それには幼少期からの充実した指導と食事管理による体力増強、トレーニングや試合に打ち込める環境の整備が不可欠と思っています。

あるとき、スポーツ少年団の御父兄から、このようなお話をいただきました。「早瀬川河川公園グラウンドの選手用ベンチに屋根がない」「猛暑によって熱中症が心配される」、また「遠野市では衛生面からの理由でトイレの水洗化を推奨しているのに、ここ早瀬川緑地公園は常設の公的施設でありながら、いまだに仮設トイレで、子どもたちも不便と不潔を感じている。私たちには市の方針と相違への違和感がある」とのことでありました。全くお話のとおりであります。

この公園は、野球ばかりかグラウンドゴルフや消防演習、さらには地域防災のヘリポートにも指定されている重要な公園にもかかわらず、水洗化されたトイレが整備されていないことは行政の手落ちと思ひ担当課にもお話しいたしましたが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 早瀬川緑地公園の環境整備についてのお尋ねでありました。

ただいま御質問の中にもありましたとおり、早瀬川緑地公園は、野球場のほか、花壇あるいは芝生広場もありまして、野球のほかグラウンドゴルフ、マレットゴルフなど、市民の皆様の憩いの場として親しまれている場所でもあります。また、景観は六角牛山を眺める環境の中にあり

まして、早瀬川沿いから愛宕神社まで散策もできる、そしてまた遠野らしいという部分におきましては、遠野の景観を醸し出す一つの大きな魅力のある空間になっているという場所でもあります。

したがいまして、市民の皆様に親しまれる公園であり続けるためには、まだまだやらなければならないことはあると。担当課のほうにも話をしてしているという話がありましたけれども、ベンチの増設、あるいは看板、例えば野球場の話がありました。あのスコアボード、もっと何とかできないのかなということをしてしているんですけども、なかなかそこに持っていけないというじれったさも持っているわけでございますけれども。そのような、まずやらなければならないことをしっかりとやるということが、今は大事じゃないのかなというように思っているところであります。

堤防にある階段、高齢者、障がい者の方々、ちょっと手すりを、例えば仮設でもいいから手すりをつけておけば、上りおりも、河川において堤防に上がるということも容易だというような部分もあるということも考えれば、いうところの繰り返しになりますけれども、大きな改修をしなくても、改善すべきものはあの中に見出す、またあるんだということにも、私もそのことを改めて気がついているというよりも、そのことを担当のほうにも話しております。

早起き野球、あるいはスポーツ少年団の大会、年間1万人以上の方々を利用しているという場所でございますので、トイレのお話もありました。4基ありますけれども、うち2基が水洗という中でありまして、このトイレの週1回定期清掃と、あるいは利用状況によれば巡回清掃を行っているということでありますので、選手用ベンチも含めながら、その辺の環境整備、いうところのテント持ち込みを含めながら熱中症対策、そのようなものにもしっかりと向き合っておりたいというように思っているところでございますので、できる範囲から改善に取り組みながら、これまで同様、市民の皆様に親しまれる緑地公

園としての位置づけの中で環境整備を図ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） はじめて私の質問に真剣に答えて御答弁いただいたのかなというふうに思っているところであります。

本河川は岩手県管理の河川でありますから、河川法の定めるところにおいて、河川敷内に本設永久的な構造物が設置できないことは十分承知しています。しかし、工夫次第——先ほど市長の御答弁にありましたが——例えば、計画高水位——ハイウォーターレベルということになります——計画高水位以上の堤防の上とか堤内地——堤防の内側、守られている家屋があるほうですが——堤内地にトイレを建築して、道路は堤防を掘削することなく簡易階段、先ほどの答弁にありました手すりをつけた簡易階段、または障がい者に優しいスロープを盛り土して設けることは、河川法上、許される範囲と推量いたします。ベンチの屋根も取り外しできるプラスチック、あるいはアルミパイプの支柱に遮光用塩化ビニール製トタンなどを張りつけた軽量簡易構造物であれば、許可の可能性があるというふうに考えておりますので、この点について御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 緑地公園という位置づけなわけでありませうけれども、一方においては河川敷だという、そのような場所でもあるということでありまして、ただいま計画高水位以上の構築物等についての見解を言った中で、いろいろ提案もありました。

これにつきまして、担当の市民センター所長のほうから、関係であります河川敷地の構造物等につきましては、県のほうの指導もいただかなきゃならないということになっておりますので、その辺の状況も含めまして、現状につきまして市民センター所長のほうから御答弁申し上げますので、御了解いただきたいと思っております。

ます。

○議長（浅沼幸雄君） 市民センター所長。

〔市民センター所長小向浩人君登壇〕

○市民センター所長（小向浩人君） 命によりまして、質問にお答えいたします。

河川敷内の工作物の設置については、河川敷地の占用許可準則に定められており、トイレ等は設置できるとされておりますが、洪水時には撤去、移動ができる構造であることが求められ、実質的に河川敷内への固定設置はできないものと認識いたしております。

議員御指摘の堤防の計画高水位以上であれば可能ではないかということについては、県に確認いたしましたところ、堤防本体に盛り土をして高さを確保すれば可能であるものの、河川敷内は洪水時の流れを妨げることから、河川敷の外側であることが望ましいとの回答でありました。しかしながら、堤防の外側は市道と宅地が連なっておりまして、利便性の高い隣接する場所で用地を確保することは困難であると判断しております。

ベンチの簡易的屋根については設置は可能ですが、利用者から必要性などを確認し、設置の可否を判断したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいま御答弁あったとおりだとは思っています。

しかしながら、縦割り行政の弊害を感じてなりません。計画高水位の上にトイレを設置した例は柏木平ふれあい広場などにもあります。イベント時に利用率が高いと観察しています。公園等に限らず、人間社会にはトイレは欠かすことができない施設であります。土木技術に精通する職員であれば、河川占用手続、計画高水位の上に建築する計画と設計は容易と認識します。要は移る場所がないということでありましたけれども、家屋の移転ということも一つの条件の中には存在するわけですから、そういうことも真剣に考えなければいけない。要は河川管理者

との協議に熱意があるかどうか、トイレの建築をしようとする前向きな気持ちがあるかどうかではないでしょうか。

堤防の上、もしくは堤内地に小さな更衣室などを備えた水洗化したトイレを建築することは、競技者や父兄の使用者に限らず、周辺の市民の皆様にも、においばかりでなく、蚊、ハエなどが発生しない衛生的環境が提供できると思います。また、そうすることこそが行政の役割と思うのですが、いかがでしょうか、御認識をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま早瀬川緑地公園に構造物という部分につきまして、それぞれ管理している県の見解も踏まえながら担当部長から答弁を申し上げました。

水洗トイレの設置等につきましては、衛生面からともいう部分の中での御質問であったわけでありすけども、当然であります。きょうも、この前段に瀧本議員のほうから、トイレトレーラーのお話なども出ました。そのようなことを考えれば、快適なという部分とその環境を整えるという部分につきましては、早瀬川緑地公園のトイレも一つの課題であろうかというように思っているところでございますので、河川敷であるという立地条件と利用者が休日等に、いかなればシフトしているという状況も踏まえながら、管理のあり方、定期的に行っているというものの、衛生面では特に大きな問題は生じていないということも報告を受けているところでございますけども、だからいいんじゃないくて、それを踏まえながら、周辺住民からの衛生面での苦情等の報告は来ておりませんが、それぞれの利用する方々、子どもたち、あるいは保護者の方々、そのようないろんな方々の対応も考えれば、必要な対応はやっぱり行っていかなきゃならないんじゃないのかなというように認識をいたしているところでございますので、それをもって答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 報告は受けていないという御答弁でありましたが、町の姿勢なんですか、聞いて歩いたらどうですか。以前にも議会で出たことがあったと記憶しています。においがある、あのトイレをどうにかできないかというふうな、私の記憶が間違いでなければ、以前、議会でもそういう質問があったやに感じています。

今回の私の質問は、迅速かつ的確に市民皆様の要望に応えることで、楽しく快適な生活環境の提供、そしてスポーツ環境の整備促進によって、子どもたちの健全育成と競技者の増強につながることを期待してのものであります。しかし、こうした施設の整備こそが、結果的に遠野生まれの有望選手誕生にもつながる可能性がございます。これが、サッカーで全国大会へと思うなら遠野の高校へと同様に、プロ野球選手を目指すなら遠野の高校へとという機運の高まりとなり、本市の定住・交流人口の増加と活性化につながると考えます。

そのための小さな拠点、1歩として、早瀬川緑地公園内に水洗トイレの新設、そしてベンチへの簡易屋根の設置が待たれると思うのですが、担当課の作成した答弁原稿によるものではなく、市長みずからの思いを御答弁いただくことを切望いたしまして、再度御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま佐々木議員が述べたことは、全くそのとおりであります。まさにそのような環境整備を一つ一つ行うことによって、子どもたちの夢と可能性と希望が見えてくるということになるかとは思っておりますから、ただいま、担当じゃなくて市長の思いということでありましたので、このような課題にもしっかりと向き合ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） まだまだ議論したいことがたくさんございますが、私に与えられた時間というものがありますので、時間の制限がありますので、これで私の12月定例会一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。

きのうの夜、テレビを見ていました。ある民放の全国放送で遠野市が映っていました。達曾部の中のぽつんと一軒家、市内には、まだまだ私の知らない地域資源が多くあるんだなと改めて認識をいたしました。新たな観光資源になれるかどうか、それは別として、地域資源一つ一つ、それにスポットライトを当てる観光政策が、今、求められていると感じております。

これより、大項目1点、一般社団法人遠野ふるさと公社について、通告に従い一般質問を行います。

ことしも12月を迎え、2019年も残り1カ月を切りました。師走といいますが、市民の皆様も慌ただしくしていることと思います。12月といえば忘年会、1年の嫌なことを忘れてしまおうという会が多く開かれると思います。遠野市において、本日取り上げるふるさと公社の問題は、絶対に忘れてはいけない問題の一つであると認識しております。上半期が終わり、下半期も中ほどに差しかかっています。これまで、ふるさと公社については累積赤字の問題や債務超過の可能性等、議会でも新聞でもさまざまな話が出ております。

そこで、1つ目の質問でございますが、本年度、上半期を終え、遠野ふるさと公社の実績がどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松正真議員の一般質問にお答えいたします。

まず、ふるさと公社の本年度の実績等について、10月末現在の数字を申し上げたいと思って

おります。収益が4億5,500万円、そして経費が4億4,200万円でありまして、指定管理料を含む収支は1,300万の黒字となっているところであります。昨年の同月では700万円の黒字であったため、昨年比では600万円の収支改善が図られたという数字に今なっております。

純粋な売り上げを見ると、昨年比で650万円ほど減少しておりますが、これは昨年、風の丘20周年感謝祭にあったことと、台風の影響により、10月に予定しておりました風の丘収穫祭等のイベントが中止になったことが影響として出たのではないのかなと思っております。

増収の要因といたしましては、印刷製本費や旅費、あるいは交通費等の経費削減、あるいは福島第一原発の東電の賠償金等が挙げられるのではないのかなというように分析をいたしているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 実績についてお話をいただきました。

このままいくと、本年度は赤字が出そうなんではないでしょうか、それとも黒字になりそうなんではないでしょうか。今の見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、10月末現在という中で数字を申し上げました。

ただ、11月から12月——今12月であります——1月、2月、3月と、あと5カ月がありますので、これからはしっかりと課題に向き合いながら数字を確保するように、全力を挙げて対応してまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） そうすると、今の御答弁だと赤字になるか黒字になるか、御答弁を避けられたような印象でございます。

去年みたいに赤字を出さなければいいなというふう思うところなんですけれども、上半期の経営分析というものがしっかりなされている

んでしょうか。何か今の御答弁を聞いていると、私は上半期の経営分析、余りうまくできていないんじゃないかなというふうに思います。下半期、赤字を回避していくため挽回する、そして、いいところは伸ばすというふうなお考えだというふうに思いますけれども、上半期をどのように生かし、下半期につなげていくのか、その対策は行われているのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） よく正念場という言葉を使っているわけでありますけれども、公社を取り巻く環境も、高速インフラ整備もはじめといたしまして大きく変わってきております。そのような中におきまして、上期の状況をしっかりと検証しながら、特に下期、この部分についてどのように数字を確保するのかということにつきまして、先ほどの答弁とまた同じような答弁になりますけれども、しっかりと向き合いながら一定の数字を確保するように全職員を挙げて、全職員というよりも公社職員とさまざまな関係者の方々と一体となりまして、この数字確保に全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。

本年度6月にも、お伺いをいたしました、6月の時点で債務超過の可能性がありました。今現在、債務超過の可能性が高いのでしょうか、低いのでしょうか。今年度、債務超過する可能性があるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 債務超過の可能性ということでありました。先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、上期もそれなりの数字を確保したということでありますので、昨年比で収支が改善しておりますので、この12月以降の収支が仮に前年並みで推移をすれば、債務超過はないと考えております。

ただ、去年は暖冬の影響で道路状況も良好であったということもあります。今年度の冬の状況によっては客足が遠のいてしまう可能性がないとは言えないという部分ももう一方にはあるわけでありますので、この中におきまして、ことはふるさと村のどべっこ祭りが20回という回数を数えました。JRの社長、あるいは花巻温泉の安藤社長等も見えまして、しっかりとこの部分で取り組もうということを確認し合ったわけでありますけれども、町中でさまざまな冬場のイベントも行われておりますので、そういったものにしっかりと取り組みながら、債務超過の可能性といったものがないような中で、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 本年度の債務超過の可能性はない。安心をいたしました。

しかし、6月議会で聞いたときは、市長はこの件、一般質問では御答弁いただけなかったんです。可能性がなくなったから御答弁をいただいたのか、市民に対して、議会に対して正しい情報を公開する気があるのか、ちょっと疑問を覚えるところでございます。

いずれにせよ、本年度の債務超過の可能性がなくなったとしても、来年度、債務超過の可能性はあるんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 可能性の議論でありますので、絶対ないとか全くないというようなことを断言できるような、そのようなことはちょっと差し控えなきゃなりませんけれども、可能性ということになれば、来年度は経営改革3カ年計画の最初の年ということになります。株式会社化も含め、改革が迅速に実行していく年でもあるという大事な大事な年が来年度であります。外部の専門家の意見も取り入れながら組織体制、地域商社事業の抜本的な見直しを行いながら利益体質の転換を始める年になるわけであります。

当然ながら債務超過に陥ることがあってはならないと考えており、そうならないように、これも繰り返しの答弁になりますけども、関係者一丸となってこの経営改革に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 来年度のお話ですので、ここからしっかり、そうならないように可能性を少しでも低くしていただければなというふうに思うところなんですけれども、先ほどもお話ししたとおり、市民に対して情報をちゃんと公開する気があるのかどうか。1つ疑問に思っていることがあります。本年度、市長と語ろう会が開催をされておられません。市民から、そういうふうなことを聞かれると困るから開催していないのかなというふうに勘ぐりたくもなるころですが、情報公開という観点で、市長と語ろう会、どのようにお考えになっているかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、しっかりと市民の皆様へ説明をという部分で、市長と語ろう会の話がありました。

今、さまざまな小さな拠点づくりという中で、関係担当部長をはじめといたしまして、それぞれの行政区に入りながら、この小さな拠点をどのように場面転換をしていくのかにつきまして、市民の皆様の理解をいただこうという中で勉強会を、もう既に60回以上入っているということも報告を受けているところでもありますけども、そのような対応を今いたしているところでもあります。

そのようなことを踏まえながら、市長と語ろう会は、今、日程調整を行っているところでもありますけども、それぞれ1月から2月、当初予算の編成作業と並行しながら、しっかりと市民の皆様のニーズを私みずから確認をし、また直接聞くという部分も含めながら、あるいは必要な情報を市民の皆様へしっかりと提供し丁寧な

説明を行うということも含めまして、語ろう会の日程を来年1月以降実施する方向で日程の調整をいたしているところがございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時08分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次に、退職者についてお伺いをいたします。

本年度、退職された方の数、そしてどうして退職されたのか、お伺いをいたします。また、あわせて、3年以内の離職率をお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 公社職員の退職者の状況についてというお尋ねであります。

本年度の退職者については、風の丘2名、水光園2名、ふるさと村で2名、伝承園で1名、結いの市で1名という状況になっております。退職者の内訳は、正職員4名、契約及び臨時職員が4名となっております。合計8名で、現在までに退職しておりますが、そのうち2名は定年退職であります。ふるさと村と水光園に、それぞれ再雇用をされているという2名の数字であります。その他の6名については、それぞれ自己都合での退職者であります。自己都合による退職者については、それぞれやむを得ない事情により退職されたと報告を受けているところでもあります。

また、3年、それぞれの離職率というお尋ねでありました。3年前の平成28年に雇用した7名のうち、2名が退職している、これが離職率と見れば30%、平成29年度、30年度については単年度の数字となりますが、契約社員の任期満

了に伴う退職を含め、平成29年度では16%、平成30年度では6%の離職率という数字になっております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 合計8名の退職者の方がいらっしやっつたと、うち2名は定年ということなんで、通常の範囲に組んだのかなというふうには思っております。

離職率も、日本の平均が大体15%から十七、八%ぐらいだそうですので、これもだらしなければ普通の妥当な数字なのかなというふうに思うんですが、先ほどの退職の内容、自己都合ですということでしたけれども、確かに表面的には自己都合かもしれません。実際の理由は遠野ふるさと公社の経営に不満を抱いたからだったという方が、少なからずいたのではないのでしょうか。現に私のところには、そういう理由で退職という方が複数名いるという情報が入ってきています。

その原因として、従業員の皆さんが伸び伸びと仕事ができる環境が整えられていないのではないか、そして従業員が遠野ふるさと公社の今の経営体制で、将来に対するビジョンが見えていないから、希望を見出せず退職していくのではないかというふうに考えています。これについて、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 離職したという方々に対する対応等につきましては、小松議員のほうにもいろいろ情報が入っているという形での御質問であったわけでありまして、それなりの自己都合ということでもありますから、みんな、事情があつておやめになったということになるのかというふうに思っておりますので、公社の職場環境云々の問題、もちろんこれはしっかりとした経営理念を持ちながら、職員の皆様にやる気を持ってもらう。よく言うモチベーションをしっかりと、という部分の中におきますのは、当然のことであるわけですので、その

ようなことをしっかりと踏まえながら、遠野の将来のふるさと公社のビジョン、ふるさと公社の経営改革3カ年計画を策定する際に、公社の職員へのヒアリングなども当然のことながら実施しながら、みんなで頑張ろうという形で確認をしているところでございますので、安心してこの改革に取り組んで、それをみんなで達成しようという職場環境に、全力を挙げて私も対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ぜひ、現場の皆さんの声にしっかりと耳を傾けていただきたいと、そのように思います。

次の質問に移ります。

過日10月21日の議員全員協議会に示された一般社団法人遠野ふるさと公社経営改革3カ年計画の内容について、お伺いしてまいります。

まずは、本計画がどのような計画なのか、概要をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今般お示いたしました経営改革3カ年計画の概要についてということでありました。

この3カ年計画につきましては、公社はもちろんでありますけれども、市役所内におきましても、これは大変大きな一つの計画策定であると、文字どおり関係者一丸となって取り組まなければならないという認識のもとに、市役所内にも改革推進実行班と改革推進支援会議といったようなものを立ち上げながら、改革推進支援会議は副市長、そして関係部長、改革推進実行班はプロジェクト担当部長を中心といたしまして、それぞれの改革案を策定したという、そのような経過があるわけでありまして、それににつきまして、この計画の策定に当たって中心的に対応いたしました産業部のプロジェクト担当部長のほうから、この概要について御答弁申し上げますので御了承いただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部プロジェクト担当部長。

〔産業部プロジェクト担当部長兼六次産業室長阿部順郎君登壇〕

○産業部プロジェクト担当部長兼六次産業室長（阿部順郎君） 命により答弁をさせていただきます。

数値目標から入らせていただきますけども、数値目標としては平成30年度の7億2,000万円の売り上げに対して、令和4年度までに売り上げを8億8,000万、収支全体で2,000万円の黒字にすることを目標とさせていただいております。この目標は平成19年度売上実績である8億4,000万、これを上回る形で高い目標設定とさせていただきますけれども、達成するには地域商社事業の強化に迅速に取り組む必要があるというふうに認識をしております。

ふるさと公社は、改革実行に当たり、地域事業者とともに遠野と遠野産品の魅力を強化育成し、継続的な稼ぐ企業というものを目指しています。この稼ぐ企業を支える遠野の中核企業となることを目標に掲げているということになります。

また、同時に遠野の伝統や文化の継承にも貢献し、社員が誇りと働きがいを持てる企業となることで、持続的な発展ができる組織づくりを目指しているということになります。

改革の柱には大きく4つの目標がありまして、1つ目が組織づくりであります。これは常勤の経営者による経営体制の構築や人材育成等を目指すものとなります。2つ目は安定資金の確保であります。これは株式会社化による新たな資金の調達手段の確保や利益体制の転換と、そういったものを主な目標とさせていただいております。3つ目は地域商社機能の強化であります。これは地域事業者との連携、販売戦略の強化等を目指すものというふうにさせていただいております。4つ目は施設維持、運営管理の見直しとしていますが、これは業務管理の最適化、各施設の魅力づくりを推進するものというふうに受けとめております。

市としても公社の改革の柱を実行するために、所要の支援を今後とも継続して行っていく所存でありますので、今後とも議員各位の協力もよろしくお願ひしたいと思います。

以上を申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 大枠はわかりました。

ここからは、より詳しく中身をお伺ひしてまいります。

手元にある経営改革3カ年計画の資料の2ページには、ふるさと公社の現状を分析した内容が記載をされています。市民の皆さんも御存じのとおり、平成30年度、遠野ふるさと公社は約1,100万円の赤字を計上いたしました。累積赤字は5,000万円を超え、債務超過に陥る可能性が出てきたということでございました。その下には、「入り込み客数は震災後の観光客の減少影響を強く受け、いまだ回復傾向にない」と大きく書かれています。「いまだ震災の影響が」ということを大きく掲げるというのはいかなものなのでしょう。売り上げが上がらない大要因は、ふるさと公社の経営陣の経営努力が足りないから、そして遠野市の観光政策が間違っていたからだと認識しています。いつまで震災の影響だと言い続けるつもりでしょうか。正常な分析ができていないと思われませんが、この分析の内容についてお伺ひをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 経営改革3カ年計画の4つの柱を含めまして、概要等につきましては担当部長のほうから、その概要を答弁申し上げたとおりであります。

ただいまは過去の実績等についての分析、観光政策の誤りもあつたではないかというような、そのような御指摘もございました。そして、いつまで東日本大震災を挙げるんだというような、そのような厳しい御指摘もございました。

これは、何もそれを理由にしているわけでは

ないわけであります。それをしっかりと踏まえながらという部分の中におきまして、議員も御案内のとおり、経営分析に民間の中小企業診断士の方を招聘いたしまして経営分析をしっかりと行い、その中に経営というものはどうあるべきか、どうあらねばならぬのか、その中における責任といったものの経営陣の責任はどう見出さなければならないのかということをしかりと分析しながら対応してきたという経過があるわけであります。6月及び9月市議会でも答弁申し上げましたとおり、過去の赤字主要要因といたしましては、外部要因といたしましては、昨年度は観光客の入り込みが回復はしたものの、震災の水準まではまだ回復していないという一つの状況、それを理由にしているわけじゃない。何とかそれを乗り越えようという中においても、なかなかその水準まで、まだ行っていない。各施設の利用料及び風の丘利用が伸び悩んだということも一つ原因として挙げられる。

もう一方においては、内部要因といたしましては、公社職員の高齢化が進むと同時に職員数も減少し、そこに加えて、経験年数の浅いというよりも、経験年数の長い職員も同じく減少していったというマンパワー不足も、その中の一つ要因として挙げられるのではないのかなというようにしているところであります。

震災の影響のみを促しているということに持つていくつもりは毛頭なく、また、それをいつまでも言い続けても、これは何ともならない。何とか震災前の数字に確保しながら、それぞれの魅力をつくろうじゃないかということで、関係者一丸となって努力しながら取り組んでいるという状況の中で、経営分析を生かし、それを経営改革3カ年計画の中に――先ほど4つの項目と申し上げましたけども――その中の4つ目の項目の中には、施設の維持、管理運営の見直しということも上げているわけですので、それをしっかりと踏まえながら、この経営改革3カ年計画を着実に進めてまいりたいと思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） いただいた御答弁の中に内的要因、外的要因というお話がありました。私からすれば、内的だとか外的だとか、これを行っている時点で、やっぱりずれているんです、経営としては。お客様が入らない、売り上げが上がらない、利益が上がらない。これはひとえに経営手腕が悪いから、組織の根本に要因があるからではありませんか。確かに震災で観光客が減っている。岩手県の計画を見ると、確かに震災の影響により観光客が減少したという文言が見受けられます。

これまでの遠野市の観光の方針は、残念ながら、その岩手県の計画を基本にした考え方をされており、県の方針から外れることは組み込まれてこなかったという印象でございます。裏を返せば、遠野市として独自の観光に対する考え方が打ち出されてこなかったと見てとれますが、いかがでしょうか、市長の御見解をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 全く、そのようなことはないというように思っております。県の取り組み、市町村の取り組み、そのようなものがばらばらであってはならないという中におきまして、それぞれの連携を密にしながら、遠野の果たす役割、そしてまたよく言う平泉、花巻、遠野といった中における一つの対応、そこに県南広域振興局の関係をしながら、県の観光強化へも参画しながら、それぞれの役割を果たしながら観光振興策を進めてきたということでございますので、ただいまの御指摘は当たらないんじゃないのかなというように認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 観光のほかにも、県の方針、国の方針を超えて独自に打ち出せるもの、これいっぱいあるはずなんですよ。ぜひ、さまざまな、上からおりてくる方針のほかにも遠野市

独自の方針、これをしっかり検討していただきたいとそう思うところです。

この経営改革3カ年計画を拝見すると、先ほど御説明にもあったとおり、令和4年度には売り上げを8億8,000万円にすると記載があります。計画3ページには、これまでの経営手法の継続では収入は増加できないと記載があります。また、ゴールとなる目標値を定め、そのために必要な施策を実行するとあります。これは、まさにそのとおりだというふうに思うところです。

しかし、先ほど分析の中でお話をしたとおり、外的要因だという他人のせいにするような分析では、この方針を出しても、もし目標が達成できなければ、また他者の責任にするのではありませんか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 経営改革3カ年計画が、令和2年度からスタートするわけであります。もしもという中での仮定の御質問に対しては、今時点では御答弁できないのではないかなというように思っております。

3カ年計画をさまざまな角度から切り込み、分析をし、何とかみんなで頑張ろうということに、ようやく持ち込むことができたということになれば、それに向かって、まさに関係者一丸となって、この問題に、課題にというよりも目標に向かって取り組んでいかなければならないかというように思っておりますので、それをしっかりと進行管理するのが、これからの大きな役目ではないのかなというように承知いたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次に、株式会社化についてお伺いをいたします。

今回の経営改革3カ年計画は、現在の一般社団法人から株式会社に組織変更した後の計画だという説明を、議員全員協議会でお話をされています。一般社団法人を株式会社化するメリットは、私は一切ないと思っています。株式会社

化する方針は、先ほど御答弁の中でもあったので変わっていないとは思いますが、全員協議会の段階から変わりはないのか、お伺いをいたします。

また、方針が変わらないのであれば、株式会社化する理由を具体的にお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 会社の経営改革につきましては、この議場の中でも何度も取り交わしながら、まさにさまざまな形で検討を加えてきたという経過があるわけであります。

その中におきましては、いうところの収益性と公益性をどう確保するのか。遠野の、まさに先ほどお話が出ましたけれども、遠野ならではの魅力をお話が出ましたが、遠野ならではの魅力をどのようにつくっていくのかとなれば、その魅力は会社が抱えているふるさと村、あるいは水光園、伝承園、風の丘といったところに見出すことができることになるわけですから、それらを踏まえながら、収益性ということも考えての株式会社化という部分の中に一つの活路を、というよりも新たなステージをつくろう、活路というよりも新たなステージをつくりながら、遠野の魅力をもっともっと活力あるものに持っていこうという、そのような取り組みなわけであります。

株式会社化の目的は、地域事業者とさらに連携をし、それを支援することで地域商品の商品化を進め、販売を促しながら、遠野を代表する地域商社となるという位置づけ、そのメリットとして資金調達がしやすくなるということと役員の責任体制も明確になるということ。この明確に利益を追求できる目的と体制をとることが、大きな株式会社化の目標であるという、そのような位置づけでの一つのシナリオであるということをお承知おきいただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今の御答弁をお聞きいたしますと、まずは株式会社化することによっ

て利益を追求する、さらには資金調達と役員
の責任の明確化というお話だったというふう
に思います。

果たして、一般社団法人でそれができない
のでしょうか。先ほど、利益を追求するとい
うお話がありましたが、一般社団法人でも
利益は十分に出せます。出していいんです。

さらには、株式会社化すれば資金調達がし
やすいというお話だったというふうに思いま
すけれども、一般社団法人でも資金調達は
十分にできます。

そもそも、今回の株式会社化による資金調
達というのは、具体的にはどのような内容
を指すのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、株式会
社化と一般社団法人とのその中において、
どちらでも可能ではないのかなど。収益性
、利益というところの、しっかりと稼ぐと
ころは稼ぐという部分の中に、やっぱり
ある程度の民間のノウハウというものを
入れていかなきゃならない。その中にお
きまして、出資及び借入れについては一
般社団法人でも可能であるということは
御指摘のとおりであります。

ただ、株式会社となることで配当の分配
が可能となること、あるいは民間からの
出資が得られやすくなり、ほかにも中
小企業を対象とした制度融資も受ける
ことができるというような対応も可能に
なってくるわけでありまして。当然の
ことながら、市からの出資もあります
けれども、地域金融機関と十分連携を
図りながら、出資者も集めることが
できるという一つの流れ。また、公
社改革におきましても、現場からの
意見を重要視しておりまして、経営
改革3カ年計画でも現場主導での
改革は、組織づくりの観点からも、
最も重要な考え方として捉えている。
要するに、言うまでもなく改革に
当たっては、現場の理解が一番大事
であります。現場第一主義で改革を
行うという部分におきましては、こ
のようなメリットをうまく生かした
新たな経営体の第2ス

テージをつくっていかねばならない、
そのようなタイミングに来ている
のではないのかなというように承知
しております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほど、市長の
御答弁にもありましたとおり、一般
社団法人でも出資金、これは集める
ことができる、借入金も集めること
ができる、民間からの資金が得やす
いというお話がありましたが、これ
は一般社団法人でも十分できる話だ
と思います。

ということで、資金調達を根拠とし
た株式会社化より、利益が上がる現
場をつくる、そのためには現場の
従業員の皆さんが取り組みやすい
仕組みにする、これが改革の第1
手法に上げられるべきであります。

お金を集めることをしても、利益を
上げられる状況になっていなければ
、数カ月後、もしくは数年後には
、また今と同じ状況に陥るのは明
白です。手おくれで再起不能の状
況にするということになりかねませ
ん。現場第一に考えた現場主導の
もと、もっと踏み込んだ改革をす
べきだと思います。経営責任者
である市長にその考えはあるか、
お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返して
申し上げますけれども、さまざま
な角度から分析をし、どうあれ
ば望ましい経営体に持ち込めるの
か、あるいはこの時代の流れに、
どう公社として立ち向かうことが
できるのかということを考えての
経営改革3カ年計画で4つの柱を
打ち出しながら改革を進めるとい
うことに、ようやくたどり着いた
わけでありまして。ようやくたど
り着いて、これからそれにみんな
丸となって向かっていくという中
に、関係者もまさに、この改革に
取り組む意欲に水を差すことにな
りかねないという部分を、私は恐
れております。

みんなで頑張らなければならない。
そうじゃなくては、また民間の方
々のいろんなノウハウをしっかりと
受けとめながら、その中で遠野と

いう底力を発揮していかなきゃならない。そこに公社という姿を新たなステージに持ち込むということになるわけでありますので、その辺をしっかり踏まえながら、ただいまそれぞれの地域金融機関——幸いにも地元3行とは包括協定も締結をいたしているところでございますので、それぞれの金融機関の皆様の知恵もおかりしながら、この望ましい経営体というものに、しかし、それが示したものが全てじゃない。常に進化させていかなければならない、また見直しもしていかなきゃならないという部分につきましては、ただいまの御質問の意見なども踏まえながら謙虚に向き合ってまいりたいというように考えているところでございますから、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほどの質問を言われたからって、モチベーションが下がるぐらいの覚悟、たったこれだけのことでモチベーションが下がるぐらいの覚悟でしか、この問題に取り組んでいないと市長は、現場の皆さんのことを思っているんじゃないのでしょうか。それは大きな間違いだと思います。

先ほど御答弁の中にもありましたが、株式会社化に組織変更した際には出資金を出すというふうなことも想定しているというお話だったと記憶しております。新しい組織になった場合、遠野市から出資金は幾らくらい出すことを想定しているのか、現時点で計画があればお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この質問につきましては、先ほども申し上げたとおりでありますけれども、出資金等の考え方、あるいはその範囲、あるいはその額といったようなものにつきましては、今、関係機関、地域金融機関も含めながら、さまざまな関係者とそれこそ話し合い、協議をいたしているところでございますので、現時点では具体的な金額等については、それこそ交渉

をしている過程でございますので、慎重に対応してまいりたいというように思っております。

ちなみに、現在の出資金、これは総額7,000万円以上ということになっておりますけれども、これは2カ月分の運転資金にもなるということでありまして、その辺を含めながら、この対応につきましては慎重に、かつ丁寧に、それぞれの関係機関との協議調整、また協力をいただくような、そのような対応を市と公社、一丸となって連携を図りながら対応してまいりたいというように思っているところでございますから、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次に、先ほど株式会社化することによって、役員の実任が明確化できるというお話がありました。

私も遠野市内の一般社団法人の理事長を務めております。株式会社の取締役会と同等の実任を一般社団法人の理事会が負っています。仮に、その法人が債務超過に陥るようなことがあれば、私は理事長として、それ相応の実任を果たします。また、理事についても同様の責任を負うことになります。

取締役という身分になれば変わるというのは、どこから来ているお話なのか、大変疑問でございます。一般社団法人の理事よりも株式会社の取締役のほうが責任が明確になるようなことは絶対にありません。何を根拠にそのような考えに至っているのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、小松議員の対応している理事長としての部分での言及がありました。全くそのとおりであります。それは人のせいとか誰のせいにするわけにはいかない。経営責任というのは、そこの中にあるわけでございますから。

ただ、一般社団法人と株式会社の大きな違いといったようなことにつきましては、一般社団法人は1人につき1つの議決権を持っており、

株式会社では株という、何株という中で経営責任を持つということになっているわけですから、その辺の議決という中に違いがあるということでもあります。

役員である取締役は株主総会で選任されることになるわけでありまして、議決権を多く持つ出資者の厳しい視点、あるいは利益を上げる経営体制がその中に求められてくるということになるわけでありまして。利益に対する役員の責任の重さが増すということになるわけで、自立した経営体制を目指す上では、これは重要な要素ではないのかなというように思っているところでもあります。

その辺をしっかりと踏まえながら経営、あるいはそれに対する責任といったようなものを見出していかなければならないかというように思っておりまして、誰も経営を担っているものとして、全く自分は関係ない、自分は責任をとる必要はないという経営者は、私はいないと思います。皆さんも、多くの方々も、そういうような中で経営というものに当たっているのではないのかなというように思っているところから、そのことも一言つけ加えて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） きょう、お伺いをしてきて、一般社団法人から株式会社化する、経営の意味で安定をしていく、そのような考えが根底にあってやっているというふうに認識をいたしました。

遠野市内には第三セクターである株式会社が存在をします。その株式会社の経営は傾かない、そして赤字も計上しないということで考えているのかなと、株式会社だから大丈夫だというふうに考えている、それはちょっと変じゃないのかなというふうに思うところです。したがって、その株式会社も指定管理科などもふやす必要がないと、今後、思います。

先ほどまで申し上げているとおり、私は一般社団法人を株式会社にするメリットはないと思

っております。いまだ、市長は株式会社化するメリットは大きいとお考えなんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これも繰り返しの答弁になるわけでありまして、時代の流れを踏まえながら、そして取り巻く環境もしっかりと冷静に分析しながら、であればどうすればいいかという流れの中で、新たな経営体制を構築していかなきゃならない、これは時代が求めているわけでありまして。その中におきまして、株式会社化という一つのノウハウの中から、時代の厳しい流れ、それにどのようにうまく流れに乗るような形態をとり、遠野の地域の活性化というものにどうかかわっていくのかということが、やはり大事じゃないのかなというように思っております。

収支という部分は、当然のことながら、これはしっかりと踏まえた進行管理はしていかなければなりません。ただ、この公社、新たなステージをつくる公社を取り巻く中には150もの事業者の方々が約7億円の市場の中で、それぞれ生活が成り立ち、そしてまた、そこに雇用が図られ、さらには経済産業振興の大きなよりどころとして、このふるさと公社の組織があるということになるわけですから、それもしっかりと踏まえた中で、新たな経営体の中で、このようなものをさらに確実なものとしての一つの存在感を示していくということになるのではないのかなと、ようやくそこにたどり着いたということになるのではないのかなというように認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 150者を超える関係者、そして7億円を超える経済効果、これがあるからいいでしょうというふうに、私には聞こえたんですが、そういうことではないというふうには思いますけれども、私にはそう聞こえたというふうに申し添えておきます。

次の質問に移ります。

平成31年度（令和元年度）の経営改革計画について、お伺いをいたします。

今回、議会に提出された経営改革3カ年計画は、以前に内容が未達成であった平成28年度から平成30年度までの経営改革3カ年計画がありました。以前の議会で、それ以後の経営計画をいつ出すのかと確認をしたところ、当初、ことしの3月、次の議会では6月、次の議会では10月、延び延びになってまいりました。先ほどお話しした経営改革計画は令和2年度から4年度までの3カ年計画であり、令和元年度が含まれておりません。これまで議会で求めてきた経営改革計画は、本年度、令和元年度からの計画を求めてきたつもりです。なぜ、令和元年度からの計画が示されていないのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この御質問に対しては、これまでも繰り返し答弁をしておりますけれども、経営改革3カ年計画等の策定については平成30年度までの実績を踏まえて作成をし、市の幹部職員からなります改革推進支援会議でも協議をしながら、ようやく成案を見たということに至りました。平成30年度までの実績から経営状況の分析を行い、計画を策定することから、令和元年当初にお示しすることがかなわなかったという、そのような一つの物理的な面もあったということも、ひとつ御理解をいただければというように思っております。

だから31年、令和元年度にすぐという部分も——ただ、30年までの実績をしっかり踏まえて分析をしなければならなかったという作業が、その中であつたということを、繰り返しますけれども、御理解をいただきたいと思っています。

だからといって、令和元年度に何もしなかったわけではない。公社の単年度の事業計画、収支計画は理事会でもしっかり議論をしながら、お示しをしながら、そしてその結果としまして、本年度のふるさと公社の予算は売り上げ7億円、

収支は10万円ほどの黒字に持っていけるんじゃないのかなという、そのような一つの目標も持つことができた。自主事業の体制整備、地域商社機能の充実強化、観光需要の喚起、この3つに大別いたしまして、それぞれの部門別の目標を別途設定をしながら、令和元年度においては取り組んできたということでありまして、その中で令和元年度そのものも、これから下期に入るわけでございますけれども、これからの冬期間の赤字縮小に努める一つの課題があるんじゃないのかと。これから12月、1月、2月、3月、これをどのようにしっかりと乗り切るのかということに、また一つの正念場があると。それを踏まえながら、令和2年度、経営改革3カ年計画にしっかりと踏み出すという、そのような一つの緊張感を持って向き合っていきたいというように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 御理解をいただきたいというお話をされましたが、全く理解ができません。常識から考えて、この1年間の空白を生んでしまった、経営改革を急がなければいけないという中で、経営改革の開始が1年間先送りにされているという現実を、1年間という空白を生じた現実をどのように捉えているのか、先ほどのように仕方がないと捉えているのか、再度見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問につきましては、この令和元年度、1年——今は12月なわけでありまして——何もしてこなかったと、そのような一つの認識の中での御質問であつたのではないのかと思っておりますけれども、懸命にこの課題に向き合ってきたという中で、単年度でも何とかさまざまな形で改革を進めようということで、歩みをとめずに進んでいるということの背景と、それからその経過も、ある意味では理解をし、評価をしてくれというつもりはありませんけれども、そのような

プロセス、経過もしっかりと踏まえていただければというように思っておりますし、それにしっかりと向き合うのも経営者の一つの責任のあり方であり、責任の示し方ではないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。

先ほど、市長からも責任というお話もありましたが、役員の責任についてお伺いをしてまいります。

冒頭でも申し上げたとおり、本年度当初で累積5,000万円の赤字を抱え、本年度の見通し、先ほど10万円ほどの黒字ということでしたが、累積5,000万円の赤字はそのまま計上されていくことというふうに思います。

先ほどお伺いしてきたとおり、一般社団法人を株式会社化するという何のメリットもない改革案を示されているわけです。一般社団法人遠野ふるさと公社は、7,100万円の出資金で出資をされています。そのうち6,000万円ほどが遠野市からの出資金でございます。今のまんま株式会社化に移行すれば、遠野市のお金はどのぐらい戻ってくるのでしょうか。仮に本年度、昨年度と同様の1,000万円ほどの赤字を出したとすれば、累積赤字は6,000万円となります。累積赤字6,000万というのは、遠野市が出している出資金とほぼ同額でございます。遠野市には微々たるお金、もしくは1円たりとも返ってこない計算になるのではないのでしょうか。市民から集めた血税を、ここ数年で失った責任はとらなくてはいけないと思います。

理事長である市長は、この出資金が返ってこないという責任をどのようにお考えになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど来、何度も申し上げますとおり、新たな形態に移行するに当たり、経営改革3カ年計画の中で4本柱を立てながら一つの経営体を構築しようということ

に、今、金融機関をはじめとする関係者の皆様とも、さまざま慎重な検討と議論を重ねているという最中であります。

そのようなことを踏まえば、今、責任という問題が出てまいりました。ふるさと公社の理事長としての責任は常に感じているところでありまして、それを自覚した上で経営に当たっているということもそのとおりであります。また、そういう判断も行っているところでもあります。

公社経営においては、理事会が経営に関する決定権を有し、経営改革に向けた施策についても、それぞれ理事会の場で決定をしてきたという経緯があります。6月議会でも私も述べているところではありますが、人員構成に偏在が見られることから、計画を着実に実行する体制が整っていなかったという現実もありました。理事についても無報酬、あるいは非常勤で務められている方がほとんどだという中で、公社改革の経営の重大な責任を問うという中には、非常に難しい環境にあったということも、これも一つの事実として捉えなければならぬかというように思っております。今後は、経営責任者として、この6月に着任いたしました副理事長を中心といたしまして、着実に計画を実行する、執行する体制を整えているところでもあります。

また一方、この赤字のみに焦点を当てた議論を続けるとともに、経営論として必要なことではないのではないかとすることは否定しません。赤字のみに焦点を当てた議論を続けることも、これは決して否定はしません。

ただ、その中で、私もこれにずっとかかわってきた一人の立場といたしまして、これも繰り返しますけれども、150者以上に及ぶ農業生産者、食品加工業の方々、言うなれば利益を確保する地域商社としての、そのような下支えをするしっかりとした経営体に持っていかなければならない、この150者以上に及ぶ関係者の皆様も、この下支えをするのが一つの役割としてあるというのであれば、それを踏まえた議論もしていかなきゃならない。第三セクターとしてのふるさと公社の、単に収支のみの議論ではないとい

うことも、もう一度冷静に振り返らなければならないというよりも、考えなければならない一つの位置づけではないのかなというように思っているところであります。

そのようなことを踏まえながら、1次産業をはじめとする市内の産業の総体を底上げを図る、7億円市場を堅持する、そのようなことが、やっぱり一つの大きな課せられた役目として、新たなステージに持っていかなければならないんじゃないのかな。それを新たなステージにしっかり持ち込むことが、やっぱり経営者としての一つの責任の示し方ではないのかなということを常に考えながら、この公社改革に向き合っているということを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほども申し上げましたが、150者以上かかっているから赤字出すの、しょうがないというふうに私には聞こえるんですよ。150者かかっているでも、赤字は出しちゃいけないんです。決して、そのようなお考えでは、この経営改革できないですよ、本当に。

そして、先ほど理事長として責任を感じているというお話がありました。その責任を明確にしない中で、株式会社化という組織変更したいので追加の出資をしたい、でも、株式会社化しても、今のところ経営の中身は変わりませんというお粗末な内容です。

市長、理事長としてでも、市長としてでも結構です。今この場で、その責任のとり方を明確にさせていただきませんか。お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今この問題につきまして真摯に、そして謙虚に向き合いながら、精いっぱいのお返事を申し上げているわけでありまして。精いっぱいというのは、誠実なお返事を申し上げているわけでありまして。しっかりと向き合いた

い、その中で責任というのを見出していきたいということをお願いしているわけでありまして。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私は率直な気持ちを申し上げただけの話であります。

最後にしますけれども、日本国内には第三セクターの経営破綻を理由に辞職された首長の方が多くいらっしゃると思っています。そして、辞職と引きかえに、市民に対して追加の出資をお願いした首長もいらっしゃるということも記憶しております。そのぐらい市民からお預かりしているお金というものは、とうとういものです。本当に大切なものです。そのお金が、ふるさと公社だけでも約5,000万円消えてしまっている現状であるにもかかわらず、その責任が明確にならない。

これまで市長は、理事長として責任を持って対応する、市長としてふるさと公社をしっかりとサポートするという答弁を繰り返してきました。今の状況は、理事長としても市長としても、どちらもできていないように感じられます。

私が申し上げている言葉は、非常に直線的できつい言葉かもしれません。しかしながら、これは非常に重要なことです。市民の多くが思っていることを代弁しているだけです。

市長にとって、一般社団法人遠野ふるさと公社とは何ですか。遠野市民にとって、遠野ふるさと公社とは何ですか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返し何度も申し上げているわけでありまして、全国の事例なども持ち出しながら、そのような話をいたしました。そのような質問は今出されました。

責任のとり方とは何だろうか、また一つの市長という職、さらにはその中で理事長という職もいただいている部分の中で、どのようにそれに向き合えばいいのかとなれば、今言ったような、いろんな中で、経営の中における経営破綻という中で、責任をとる部分は随所にあると

いうことは十分、十分、十分過ぎるぐらい自覚をしながら、この問題に向き合っているということをお願いしまして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 本当に最後にしますけれども、市長に偉大なる経営者、松下幸之助さんの格言を送ります。「それは私の責任です」ということが言い切れてこそ、責任者たりうる」。市長が責任者と自覚するのであれば、それ相応の責任のとり方を市民に示していただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時09分 休憩

午後3時20分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に進みます。8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 遠野令和会所属の萩野幸弘でございます。ただいまより通告に従い、人口維持政策の現状について、一点突破で質問をさせていただきます。一問一答方式により一般質問をさせていただきます。

この人口維持は、本市に限らず、全ての自治体が常に意識していなければならない項目であるということに異論を唱える方は、恐らくいらっしゃらないのではないかなと思っております。

基礎自治体として、なるべく国に頼らず、自立して存続できる体制を構築するためには、人口維持に無頓着であってはならないことは当然であります。しかし、現実的にはほとんどの自治体が、財源の多くを国の地方交付税に頼らざるを得ない状況になっております。

議会、市議会においても、各種産業振興やインフラ整備、環境、福祉、教育などあらゆる分野を議論する上で、人口が多ければ多いほどさまざまな可能性を語ることができそうですが、どん

どん人口が減っていく中では語る話も限られてまいります。

しかしながら、最近の世の中は人口減少はもはや避け切れず、人口減少社会に対応するためにはどうしたらいいかという議論だけが、先行しているように感じられます。なぜ、もっと人口をふやそうという議論にならないのか、私は甚だ疑問であります。

ことしの10月からは、消費税が一部を除き10%に引き上げられましたが、これは全て社会保障費に充てる、いわば目的税とうたっておきながら、年金受給年齢の引き上げや支給額の減額など、話がなくなることは一向にありません。これも、全ては高齢者を支える若い人口の減少が顕著になる反面、年金受給者が増加傾向であることが原因の一つと思われます。

このような状況を受け、IMF国際通貨基金も今後の日本経済について、高齢化に伴う費用を賄うためには、2030年までに消費税を15%、さらに2050年までには20%にまで段階的に引き上げるべきと提言をしております。

なおさら、人口をふやそうという議論になるべきと私は思うのですが、なかなかその方向に行かないのは、恐らく、男女問わず個人の自由や権利がより一層重要視される社会変化によって、不用意な言動は誤解を招いたり、人権侵害として訴えられたりするなどの危険性をはらんでいるテーマであるため、なかなか議論しにくくなったことが原因の一つではないかなと推察いたします。

実際に、人口維持拡大というテーマに関し現実を直視しますと、その目標を達成するには非常に厳しいハードルを越えなければなりません。昨今の人口減少社会の波は、全国に広がっております。

特にもう地方都市では、生産年齢の人口の減少に拍車をかけ、経済の停滞など深刻な問題を引き起こしております。本市も例外ではなく、これまで遠野スタイル創造・発展総合戦略の中で、人口推移や今後の見通しと対策について示しており、2040年までの人口推計と将来展望に

ついて、国立社会保障人口問題研究所の推計を基準とし、合計特殊出生率の上昇と政策誘導社会動態の変化を仮定値として推計を行っております。

その内容としては、2020年、つまり来年でございますけれども合計特殊出生率1.94を達成することを目標にするほか、雇用の増加と移住の推進を図ることで転出の歯どめ及び転入の増加を見込み、高齢者の健康増進により平均寿命の延伸を図ることで2040年の人口を国立社会保障人口問題研究所の推計値、1万7,786人より約2,400人多い、2万248人程度まで引き上げるとしております。

そこで、まず最初の質問ですが、現時点の進捗を踏まえた上で、今後において当初掲げた、今御紹介したこれらの目標、達成できる見込みであるか否かについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 萩野幸弘議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答方式ということで、人口減少社会にどう立ち向かうのかという部分の中で、ただいま質問の中でいろいろ意義、あるいはその必要性を述べられておったわけであります。

遠野スタイル創造・発展総合戦略というところの地方創生法に基づくまち・ひと・しごと総合戦略という中で、この部分で共通課題、これは総合計画と一つ整合性を図りながらの目標でありますけれども、この人口減少というものの中でどう立ち向かうということの中におきまして、共通優先課題といたしまして、産業振興と雇用の確保、少子化対策と子育て支援といったものを位置づけながら、5つの重点プロジェクトを設定をいたしまして、今取り組んでいるところであります。

人口問題研究所の数字も述べられておりました。極めて厳しい数字を示されたというふうに、今認識をいたしているところであります。

まあ人口ビジョンの目標値は、国立社会保障人口問題研究所の推定値を見ますと、2040年、

今2万248人ということになるという部分が、既に示されているところでもありますけれども、これにも一つの一定の歯どめをかけながら対応していかなきゃならない。そういった場合に、御質問の中にありましたとおり、この合計特殊出生率の向上とあるいは転出の歯どめと、さらには転入の増加というところが、やはり本市としての取り組みの大きな課題ではないのかなというように思っております。

健康増進、健康寿命も平均寿命の延伸というところにつながる、あるいは介護保険といったところにもつながる。先ほど、御質問の中で消費税の引き上げの問題が、本来であれば社会保障ではなかったのかという話がありましたけれども、そのような中で取り組んでいかなきゃならない。そういった中で2020年に、これも質問の中で述べられておりましたけれども、合計特殊出生率を1.94にということを目指して定めているわけでもありますけれども、この平成29年度の合計特殊出生率は1.71でありまして、目標の1.94を下回っている状況になりました。

国の平均は1.43、岩手県の県内の平均が1.47と比較しますと、遠野はこの1.71というのは比較的高い数字ではあるかというふうに承知しているところでありますので、これも諦めずに、まさにこのような数字にも挑戦していかなければならないんじゃないかなと思っております。

また、転出の歯どめ、転入の増加ということにつきましても新規学卒者の雇用、あるいは認定新規就農者者の数の確保、さらには定住者の世帯数の増加といったものに目標値を設定しながら取り組んでいるわけでもありますけれども、これもかなり厳しい数字にはなっておるという状況であります。

さまざま手だては講じているわけでもありますけれども、県内外の内陸のほうの大企業への就職者がふえたというような中で、市内の新規学卒者が大幅に下回る結果にもなっているところであります。

さらには、認定新規就農者、これにつきましても関係機関の皆様のいろんな努力によりまし

て、平成27年度から平成30年度までの目標値の累計は20人でありましたけども、通算では23人となっておりますから、これは頑張ってるんじゃないのかなというようにも思っておるところであります。なかなかこの新規就農者、30代の男性が多く、肉用牛とかホップとかそのような中に従事をする方がふえてきているということでもあります。

移住・定住につきましても懸命に頑張っているわけでありまして、いところの移住・定住ワンストップ窓口といたしまして、東京都の都内の金融機関3行に相談窓口を設けながら、取り組んでいるということになっているわけでもありますけども、なかなかその手応えがまだ感じるものが……。相談件数は、間違いなく増加をしているという中で、この相談件数をいかにゲットするのかということと、さらには郵便局のマンパワーとのネットワークを生かすことも、これもまた大事ではないのかなと。

空き家対策、そのようなことをあれやこれや検討しながら、人口ビジョン、2040年の目標達成はかなり厳しいかというように思っておりますけども、座して待つんじゃない、遠野の一つの魅力を醸し出しながら関係人口、交流人口の拡大、さらには転出・転入の一つの増加あるいは歯どめといったことに、なお一層努力をしてまいりたいというように考えておるところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 非常に厳しい状況になっているというのが、よくわかります。

努力はされているんでしょうけども、なかなか結果が見えてこない。これはやはり、当局のみならず、議会あるいは市民全体で、やっぱり共有して何とかしていかなきゃいけないあと、今感じたところでもあります。

特に、私は、先ほど御紹介したとおり、推計値1万7,000人台を2万人台に持っていくということを目指しているという本市の目標、この人口推計グラフの急激な下降を緩やかにする

ということでもって、目標を達成したのかということについては、個人的に少々疑問が、少々というかかなり疑問があります。

といいますのも減少することには結局変わりはないと、要は時間先延ばしと、ちょっとストレートな言い方すれば、そういうことになります。本当の意味での人口減少対策と言いますのは、せめて減少をとめる、人口減少カーブを、右肩下りカーブを平行線にすると、できれば多少なりとも右肩上がりに増加させるというのが、本当の意味での成果と言えるのではないかなと思います。

それを、人口減少は全国的な傾向だからとか、あるいは地方だから仕方がないということで済ませるのであれば誰でもできることであります。確かに、岩手県も含めた北東北3県が、人口減少率ワースト3を独占しているというあるデータもありますので、本市が減るのも無理はないと思うかもしれませんが、しかし、そういう右肩下りを食い止められない目標を素直に納得できるかといえば、私はできません。

仮に、実現は難しいと心の中で感じたとしても、せめて減少をとめるんだと、平行線にするんだということを市民にお示しするべきだと思います。

この私の持論に対し、市長のお考えを伺いたいところではありますが、この後別な角度から、この人口減少を掘り下げていこうと思っておりますので、それらも踏まえた上で最後にまとめてお考えを伺いたいと思いますので、次に進みます。

人口減少問題を抱えた全ての自治体が、理想と現実のギャップに悩まされながらも、何とかしてまちの活性化を図ろうと、これまでもさまざまな努力を重ねてきたわけですが、国でもまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、地方が成長する活力を取り戻し人口減少を克服する対策として、小さな拠点づくりを進める取り組みをはじめたことは皆様御周知のとおりであります。

先ほどの市長の御答弁にもございました、本

市もその意向に従って、現在、先ほど勉強会60回ほど開催しているとありましたけれども、そのような活動を展開しており、その具現化に向けて取り組みはじめた地域もあると伺っております。

個人的には、本市がこれまで進めてきた各地区センターを中心としたまちづくり、カンントリーパーク構想がその先駆的な取り組みであったんだなあと改めて認識します。しかし、マンパワーが不足している昨今、地域活性化の手段や考え方も時代とともに変わってきたのであらうと思います。

今回の小さな拠点づくりを進める上においても同様で、行動を仕掛けるのはこれまでのいわゆる市職員中心ではなくて、地域住民の方々が主体、中心となりますので、そのノウハウは実質ゼロからのスタートといっても過言ではなく、地域住民の方々の不満も、いまだ多々あらうかと思えます。

そこで、質問なんですけど、この小さな拠点づくりの取り組み、住民が主体となることへの戸惑い、そして行政が応援に回ることへの不安ということが、まだ私は根強くあるのではないかなあと思いますが、その点を市長はどのように捉えて、今後どのように進めていこうとお考えか、その考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの日本全体が、陥っております人口減少、少子高齢化という時代の流れにどのように立ち向かうのかということが、地方都市問わず問われているというのが、今の日本の置かれている状況ではないかなと思っております。

人口減少社会に対応した、持続可能な地域づくりを進めるためにという一つの位置づけの中で、6月に小さな拠点による地域づくり推進基本方針を定めまして、住民による地域運営と市民協働による生活サービスの維持を目指した、新たな地域づくりの取り組みに踏み込んだわけでありまして。

御質問の中にもいろいろありました、それを踏まえながら市議会9月定例会におきまして、大変活発な議論を、展開いただきました。その中で、まさに地域を思う、どのように地域を思っていったらいいのかという各議員の皆様いろいろな思いも、その中で議論として交わすことができました。それを踏まえながら、地域運営の取り組みの一つとなる地区センターの指定管理者制度への導入についての条例改正につきましても、大変活発な議論の中から可決をいただいたという経過があるわけでありまして。

そのような民意を含めまして、より多くの市民の皆様の理解を得ることが必要であるということ、その議論の過程からも私も再認識をいたしたところであります。

そのことを踏まえて、拙速には進めないでしっかりと議論を踏まえながら、ポタンの掛け違えがないようにするよという中で、現在、行政区、自治会単位での地域勉強会を開催いたしております、市民周知と地域との協議を進めることといたして、進行形で今進めているところであります。

9月以降、現在までに行政区、自治会単位の地区勉強会は26地区で開催され、全体で約3割の開催状況となっております、年内にはさらに18の地区でこの勉強会を開催する予定となっております。

年内には、約5割の行政区、自治会のほうにお伺いしながら、それこそ年明けに向けても順次開催をしながら、改革へのあるいは第2ステージへのどのようなスタンスの中で、市民の皆さんの協力をいただくのか、今までどおりにはいかないという地域もそれぞれある、支え合うという新たな仕組みの必要性も感じているということも、この勉強会の中から多く聞いているところであります。

その辺を踏まえながら、新たなステージをつくりながら、広報の臨時増刊も、全国配布の公報も、こないだ5日でありますけども、各世帯に配布をすることができました。

皆様の、まさに理解をいただきながらこの第

2ステージという中で、人口減少社会の中に、ただいまありましたとおり、いかに歯どめをかけるのか、あるいはいかに地域を持続可能なものに持っていくのかという部分の新たなステージを、地域に負担を押しつけるというような、そのような一つの切り口はなくして、お互いしっかりとタグを組みましょうというようなスタンスを大事にしながら、取り組んでまいりたいというふうに思っております、不安という言葉があったわけでありまして、市民の多くの皆様もやはり不安を持っておられるということも、十分私も承知しているところでございますから、1月になりましたならば、地域のほうに私自身もお邪魔しながら、さまざまな市民の皆様のしっかりとした生の声もまた聞きながら、手順を誤らないようにこの人口減少に立ち向かう新たなステージを、つくってまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 9月議会で可決する際、やはり丁寧に地域と向かい合うとお約束をいただいたことを、今改めて述べていただいたので、しっかりとその方向で進めていただきたいと思っております。

次に、人口維持の具体策についてはいろいろあるかと思っておりますけれども、交流人口を取り上げて質問してまいります。

まずは交流人口の定義ですけれども、交流人口とは、その地域に訪れる人のこと、定住人口の対義語でもあります。過去の自治体の施策は人口増加を前提としていましたが、年々少子化が進み、主に地方都市において定住人口の増加が困難になってきたので、交流人口を要するに盛り上げていこうという動きになってきました。

交流人口が、具体的にどういう人かを想像しますと、いろいろあるんですが、恐らく大概の人は観光レジャーで訪れる方を想像するかと思います。

じゃあ本市はどうかと言えば、柳田國男先生

の『遠野物語』に代表される豊かな自然と農村風景や、人々が育んできた暮らしの知恵や郷土芸能や、文化的価値の高い有形、無形の遺産などにあふれた永遠の日本のふるさととして、国内外に知名度が高いまちであるために、やはり観光レジャーの交流人口が多いのではないかなあと意識しております。そこから定住人口に結びつける可能性が、私はなきにしもあらずだと思います。

そこで、質問ですけれども、人口維持に向けた交流人口拡大政策に関する可能性について、今私があるんじゃないかなと述べましたが、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中におきまして、人口減少ということに立ち向かうという場合におきましては、遠野の魅力ということで交流人口の拡大といったものに、どのような方策を持っているのかという御質問でありました。

遠野には、御質問にありましたとおり、観光レジャーを目的に訪れる方々が多いということは、さまざまなデータが示しているところであります。これを定住人口に移行させるという部分につきましても、これも大事なやっぱり取り組みではないのかなというふうに思っておりますので、遠野にはじめて来た方々に、どのようにアプローチをしながら、遠野をよく知ってもらいリピータになる、それをつないで最終的な定住にもっていくというような、そのような段階を経たアプローチがやっぱり必要ではないのかなというふうに思っております、遠野の歴史、文化、そういった魅力を感じ移り住むという一つの流れの中に持ち込むためには、今進化の一途をたどっておりますスマホあるいはツイッター、あるいはネット、そのような中でネット社会といったものをうまく活用しながら、そのような発信をしながら遠野を少しでも知ってもらう、遠野をそして訪れてもらうというような、そのような発信をし続けることがやっぱり

大事じゃないのかなというふうに思っておりますので、これも決め手がないとなれば、今取り組んでいるさまざまな内容をいかに加速させ、その内容をいかに充実させるかということに、さらなる意を用いていかなければならないかというように考えているところでございますので、これにもしっかりと向き合いたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） やっぱり、観光レジャーは可能性があるという答弁でしたが、ところが本市ですけれども、における実際の観光客の入り込み数を見てもみますと、遠野物語発刊100周年を迎えた平成二十二、三年に約200万人まで増加したものの、震災以降は宿泊、日帰り、両方において減少の一途をたどっているのが実態であります。

震災から9年目に入っている現在、復興需要も一段落しつつあることもありますし、自動車道の開通、通過点となった本市においては、交流人口だけでなく、定住人口も逆に減少して、経済の衰退に一層拍車がかかるのではないかなあという危機感も抱く昨今であります。

改めて質問いたしますが、このように観光客、いわゆる交流人口が減少しているということは、せっかく知名度がありながらもそれを生かし切れていないと言えると思いますが、実態を市長としてどのように分析されておりますでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの観光客、まあ交流人口ということになるというわけでございますけれども、御質問の中にもありました、この10年の観光客の入り込み数、遠野物語発刊100周年を迎えた10年前、平成22年度をピークに減少傾向にあったということでもあります。

ただ昨年、新たに宮古室蘭のフェリーの就航、国道340号立丸峠トンネルの開通、供用開始、さらには東北横断自動車道の釜石秋田線の全線

開通といったような、そのような交通インフラが加速的に進んだということに加えまして、「道の駅遠野風の丘」が20周年、そのようなことを踏まえながらさまざまな宿泊数、入り込み数も増加をしたという一つの手応えを感じているところであります。

ことしは、御案内のとおりゴールデンウィークの10連休、三陸復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019釜石大会といったようなものが行われました。遠野にとっても、強い追い風になったというように思っております。

特に、この7月27日に行われましたラグビー日本代表戦や、9月25日に行われたラグビーワールドカップ釜石大会における、新花巻をはじめ県内主要駅から大会会場までつなぐライナーバスが運行されまして、この中におきましては、2日間で延べ4,000人を超える観光客が立ち寄ったという数字も得ているところであります。外国人観光客もふえてきたと。

そして、ことしの10月末現時点での入り込み者数は2,837人、これは外国人観光客でありますけれども、昨年度の年間入り込み数を2,832人と並びました。したがって、昨年度を上回ることは確実であるというような数字も、さらにはS L 銀河が遠野に運んだの多くの観光客の方々は、乗車率で換算すると62本が運行されまして、9,000人を超える方々が遠野を訪れたという一つの数字にもなっているところでございますので、こういったことを丁寧に分析しながら、今御質問にあったとおりのそのようなものに戦術をしっかり持ちながら、関係機関の協力をいただきながら幾らでも呼び込む、産業の活性化を図る、そのような中に持ち込みたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ことしは、ラグビーワールドカップはじめ、いろいろ活性化に結びつく実績があるということですが、これを

一過性ではなく継続性を持たせるということが大事だと思いますし、インバウンドの強化、あるいはSL銀河も5年目ですか、何年目でしたっけ、いずれさらにお客様を呼び込む工夫が必要かなと思います。

そういうふうに取り組んでいるということはわかりますけれども、その中で市内で集客産業が携わる団体が一体的になって、本市の新たな観光推進体制の構築と、地域経済が潤う仕組みづくりの実現を目指して、一昨年12月に遠野市観光推進協議会が設立をされております。

そこには部長級の職員をはじめ、出向させるなど、官民一体で観光産業を盛り上げようという意気込み感じるところなんですけど、ここで改めての質問ですが、この遠野市観光推進協議会、今月で設立から丸2年がたつわけですけども、その間どういった成果があったのかというのが、私もちょっと、いまいち把握し切れていないところがありますので、改めてアピールをしていただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この新たな交流人口、観光振興をさらに加速させるために、2年前に立ち上げました観光推進協議会、これは官民一体となった14団体で構成する組織であります。

改めて、この取り組みの状況につきまして、御質問の答弁の中でこの状況を申し上げたいというように思っております。この観光推進協議会の中で、はっきりとして数値で成果があらわれたものは、昨年度取り組んだ道の駅遠野風の丘創業20周年感謝祭の取り組みであったのではないかなというふうに思っております。

9月定例会の一般質問でも答弁させていただいておりますけども、道の駅遠野風の丘の売り上げと入り込みが増加したことに加え、市内全体の入り込みにおいても、平成29年度の入込より16万3,000人多い、170万6,000人となったという数字の中でその結果を見ることができました。

特に宿泊施設では、平成29年度を比較し、約

3,000人多い宿泊、入り込みの結果となったと。まあ昨年度、前年度比で4%ふえたという数字になっております。これも関係者一丸となれば、このような一つの成果を得ることができるんじゃないのかなと思っております。1人当たりの宿泊費を6,000円と位置づけた場合にしますと、単純に1,800万円ほどの経済波及効果がその中で見出すことができたのではないのかなというようにも思っております。

今、観光推進協議会では、マーケティングあるいは広域連携、さらにはインバウンド、情報発信、事業のさらなる充実といったような部会を設けながら、さらには、おもてなし整備事業部会といったようなものも組織をしながら、各団体が担うべき役割の明確化を図りながら、進めさせていただいております。

特に、そのような来年の観光シーズンにはしっかりと体制を整備しなきゃならないという中におきまして、今般の12月からふるさと公社から観光協会へ1名職員を派遣し、観光企画部長として観光推進協議会の強化を図ることといたしました。

遠野物語発刊110年、東京オリンピック・パラリンピック、さらにはJR東日本が大規模に展開を予定しております東北ディステーションキャンペーンに向け、今のうちからさまざまな仕掛けをしていかなきゃならないわけでございますので、まさに歩みをとめることなく、観光推進協議会をしっかりと機能させるように、私も先頭に立ってまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 冒頭の答弁で、風の丘20周年感謝祭と言われたときは一瞬、それは単体、ふるさと公社の実績かなと思ったんですけども、部会ごとに勉強会を開いているということで、やっぱりこの協議会が生きていく仕組み、機能させるということが大事だなと。ぜひ、今後とも一層の成果を期待するところであります。

次に、そもそも遠野市は観光地なのかという基本的な部分を検証してみたいと、テーマに上げてみたいと思います。

まず、観光地の定義を調べてみますと、観光旅行と呼ばれる保養、遊覧を目的とした旅行、または旅行者に対して歴史・文化・自然景観など遊覧資産が適宜整備されており、交通機関や宿泊施設などで観光客の受け入れを行える地域をいい、これらの地域の多くは山間部、海岸部、古い都、古都と呼ばれる地域に集中し、観光で訪れる者から得る収入が地域経済の基盤となっている云々でございます。

市長におかれましては、この点を踏まえた上で、改めて遠野市は観光地と言えるか否かについて、御認識を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 改めて、遠野としての観光というものにどう向き合うのかということの御質問でありました。

観光地と言うものにはさまざまな定義がある。名所旧跡もあれば、歴史的な、そのような一つの遺産もあるという中で、多くの方々を呼び込むという一つの魅力の中で観光というものが位置づけられているわけでありまして、今は大きくさま変わりをし、インバウンドという流れがどんどん日本にも押し寄せてきている。単純に、旅行者が訪れる地域という意味からすると、遠野市はそういう定義には当てはまらないんじゃないのかなというようにも思うわけでありまして。

遠野の観光は、よく言う自然・歴史・文化・風土という一つの中で、その中に融合された風土、遠野を感じ取ってみたい、また一方によっては、遠野物語の世界をしっかりと自分の目で感じてみたいという方々が非常に多いとなれば、個人や小グループの方が多いということにもつながっていることになるわけでありまして、御質問にありましたとおり、観光でこの訪れる方から得られる収入、あるいは地域経済の基盤となっている、そのようなことになれば、遠野

とすれば、団体旅行者が、多くの方々が団体で来るという場所ではないわけでありまして、そのようなことをよく踏まえた中で、遠野の観光というものを考えていかなければならないんじゃないかなと。

私は思うんですけども、この自然・歴史・文化・風土という一つのキーワードから考えれば、まさに日本を知ってみたいというインバウンドの流れは、間違いなく遠野に向かってくるのではないのかなというふうに思っているところでございますので、外国人旅行者と呼ばれるインバウンドの方々の受け皿整備も、かなりスピードアップしながらその環境も整えていかなければならないんじゃないのかなというように思っております。よく言う多文化共生という言葉があるわけでございますけど、そのような言葉を遠野の観光地の中に、観光地というよりも訪れるそのようなスポットに、しっかりとそのような受け皿をつくっていかなければならないというのも、これも大きな課題の一つではないかなと認識いたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 私も、今の市長の御答弁と全く同じ考え方でして、遠野の観光というのは、神社、仏閣がぼあーんと目の前にあってスケール感を醸し出すような、そういう観光ではなくて、遠野物語を読んだり、説明しなければ理解できないような、いわゆる玄人好みといいますか、心の観光といいますか、そういうものが多いような気がします。

このような長い歴史の中で育まれてきた、そういった遠野の財産を後世に引き継ぐためには、できればこれも産業として、先ほどはなかなか団体向けではないという話でしたけれども、何とかこれを収入に生かしながら、遠野の地域の人たちが暮らしていける形がつかれないもんかなあということも考えているわけでございます。

市長からも、今御答弁の中でそういった遠野の自然・風土といったものの財産を守り育てていかなければならないような趣旨の御答弁があり

ましたが、それも踏まえながら、また私もある市民の方から次のような御意見もいただきましたので、それも踏まえて次の質問に移ります。

ある公園は、展望台からの景色が伸び放題の草木に阻害されてほとんど見えず、園内は昼間でも薄暗い状況とのことです。また、石に彫刻を施している史跡では、石にコケが生え放題で、肝心の彫った彫刻が隠れて、何を見せたいのかわからないばかりか、周りにはクマ注意の看板だけが目立っているとのことで、それを担当課に御指摘をしましたらば、手をつけず自然のままがいいんだというような返事だったそうです。

そのほかにもある観光施設では、建物が壊れていても補修されずに、その施設のボランティアの方が施設管理責任者に報告しても、全く改善されないどころか、観光客からも修理しないのかと、そういうふうに指摘される始末があったというようなお話でした。

私も、それらの一部について裏づけを求めて現地確認をしましたが、確かにある公園、草木が生い茂って全く薄暗くて、公園といってもなかなか人気もないと。また、石に彫刻を施した史跡、これもやはりコケが覆っていてほとんど隠れて見えない、明確な遊歩道もないために場合によっては観光客がけがをしてしまうとか、高齢者や体の不自由な方は、そもそもそういった現地に行けないという状況でした。せめて、その入り口、登り口付近に詳細な案内板でもあれば、現地に行かなくても、ここはこういう史跡なんだとわかるんですけども、それもないと。

手つかずで自然のままがいいのか、あるいは手を入れなければならない区別をどう判断しているのかはわかりませんが、このような状況を市長はどうお感じになりますか。どう向き合おうとしているか、その考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの人口減少社会に立ち向かうために、観光振興あるいは交流人口の拡大、これをいろんな戦略を持ちなが

ら呼び込むという部分の中における対応として、観光推進協議会の活動の状況を答弁で申し上げました。

ただ、今はそれはいいんだけども、来た方々にしっかりと遠野のよさといったものを、あるいは魅力といったものをするためには、施設的环境整備なども極めて大事じゃないだろうかというような、まあ、そういう視点での御質問であったんではないのかなというふうに思っております。

文字どおり、先人たちが築いてきた環境には大変恵まれたものがあるというような中で、一方で観光施設あるいは史跡等の老朽化が目立ち始めていることは、私も率直に認めざるを得ないという、そのような状況であります。

自然景観なども含め、豊富な観光資源の維持管理を行うためには、今進めております第2次観光・交流施設整備保全方針、それからもう一つは第二次伝統かやぶき屋根再生機能整備方針に基づきまして、計画的に修繕あるいは修理を行っておりますが、なかなかその部分が追い付かないのが一つの現状としてあるということも、率直に認めざるを得ないということ、繰り返しますが、申し上げたいというふうに思っております。

この観光資源、民間所有の土地も施設も多数あるわけでありまして、多額な費用も要するということにもなるわけでございますから、それをしっかりと保護するためには、指導・補助ということも含めながら、市としての向き合い方もその中できちんと考えていかなければならないかというふうに思っております。

実は来年度、令和2年度は第3次第二次観光交流施設整備保全方針、それから第3次伝統かやぶき屋根再生事業整備方針、これも策定の年度になっているということでもありますので、限られた財源をやりくりしながら、整備の緊急性あるいは優先度を見きわめながら、訪れる方々あるいは関係機関団体の方々も気持ちよくおもてなしをできるような、そのような中でどのような受け入れ整備を整えていったらいいの

か。

さらには、遠野遺産に代表されるような史跡等につきましても、地域の維持管理が行えるように、みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金なども活用を提案しながら、官民協同の、そのようなよりよい環境をつくってまいりたいというように考えているところでございますので、地方創生、これは私いつも、こないだも内閣府の方に申し上げたんですけども、新規性とかあるいは先見性とかばっかり言うんじゃないくて、あるものをもっと魅力のあるものに、それが地方の魅力なんだから、そういったものにもっと交付金なり、地方創生の理念の、何と申しますか、お金を、予算を使い勝手がいいようにもう少し考えてくれないかといういうことを、何度も直接内閣府のほうに申し上げたところがございますけども、老朽化という言葉があるだけで対象になりませんというような、国の一つの方針には私も非常に疑問を感じておると。

だったら、地方の魅力といったものをどのように出していったらいいんだろうかという部分が、やはりあるものに新たな役割という中で見出していくということが、そこに国もしっかりと応援するというのが、地方創生の一つの理念ではないのかなというふうに思っておりますから、これからもしっかりと声を出してまいりたいというように考えておりますので、議員各位にもそのような中で応援をいただければということ、この場を通じお願いをまた申し上げたいというふうに思っている次第であります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 何か次の質問の答弁にも通ずる部分があるかなあとと思いながら、いろいろ答弁を聞いていましたけれども、ぜひ国の考え方を改めさせるくらいの、やっぱり熱意を示すということも大事なかなと思いますし、今度は第3次のそういった施設整備の基本方針をまとめるいい時期だということですから、ぜひ、先ほど私が述べた実態を把握しながら何とか、遠野の財産ですから守って行ってほしいなと思

います。

観光業、ただその財産を見るだけではお金にならないわけですけども、何とか基幹産業にしたいという私の思いがあるんですが、遠野市に観光業を基幹産業にするに当たって、本市として欠けているもの、あるいは何が必要なんだろうということ、市長の何かお考えがあれば、お示しいただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） やはり、これの分については、基幹産業にするためには何が欠けているのか、何が必要としているのかという部分が、大事な一つの位置づけではないのかなというように思っているところであります。

観光推進協議会を核としながら、役割分担を明確化した中で、官民協働の一つの取り組みを進めるということが、まずもってしっかりとした仕組みにしなければならぬんじゃないのかなというように思っております。

各構成団体の入り込み目標や陣容計画を基礎としながら、アクションプランというところの行動計画を策定しながら、限りある財源を活用しながら、地域経済が潤う仕組みづくりのためにさまざまな、このような一つの、ただいま申し上げたような中における取り組みをしていかなければならないのかなというように思っております。

この、さまざまな一つの取り組みをすれば、おもてなしも含め、ボランティアの方々も含め、市全体でいろんな形で知恵とアイデアを持っている方々がいっぱいいらっしゃいますし、さまざまな形で発信をしてきていると。

それを、一つのしたたかな中で、この攻めという姿勢に持ち込みながら、やっていくためには、まず関係者が一丸とならなければならない。それが、やっぱり一番今、大事じゃないのか。

観光推進課はもう2年になりました。2年目になったわけでございますから、来年それをしっかりと機能するように、先般も関係者を集めまして、かなりの数のパンフレット類がい

ろいろ、さまざまな場所に置かれてある。

この観光パンフレットといったものが、どのような目的でもって印刷され、その印刷部数はどれぐらいで、どれぐらいの予算がかかって、その印刷されたパンフレットはどのように流れているのかということ、今のこの時期にしっかりと検証してほしい。

1月ごろまでにしっかりと検証しながら、それをオール遠野で発信するもの、あるいはスポットで発信するもの、そのようなものをしっかり組み立てながら、やっぱり効率よい一つの情報発信といったものも、今していかなければならないから、その仕組みづくりしようじゃないかと。その仕組みが欠けているという話を申し上げながら、作業を急いでもらっているところでございますから、そのようなものを一つひとつクリアしていくためには、一つも組織の壁がどうしても立ちだかっているということもありますので、それをしっかりバリアを低いものにしながら、みんなで力をあわせるという、そのようなものにもってきているんだなど、思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 時間が迫ってまいりましたので、はしよりながらいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今、市長が御答弁したとおり、私も、やっぱり個人の事業主だけだとできないものもまとまればできることがあると思っておりますので、ぜひ観光推進協議会をはじめ、やっぱり一丸となって進めていくことで、観光業をぜひ基幹産業に持ち上げていっていただきたいと思うものであります。

次に、市長は以前から古くて新しいものは光り輝くということで、いろいろ持論を述べられておりますが、そういう意味では、古くて新しいもの、遠野駅舎を例にとっても、交流人口の拡大を語る上で遠野の玄関口とも言えますので、これは地域住民だけでなく、観光客含め、多くの方々に深く心に刻まれている建物であります。

昨年の9月にも私は、この駅舎もの建てかえ問題について取り上げさせていただいた際には、非常に今、交渉の佳境だということで、あんまり突っ込んだ議論はできなかったんですけども、その後でいわゆる建てかえと、同規模合築という案が示され、私は少々唐突に思っております。

そこで質問ですけれども、現在の駅舎の耐震補強が不可能という科学的根拠が全く示されていないと、私は理解しております、その点を明らかにしないと、なかなかこの保存すべきという議論が前に進まないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後4時11分 休憩

午後4時21分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

8番萩野幸弘君の質問に対して、本田市長の答弁。本田市長、答弁願います。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） JR等の駅の駅舎問題につきまして、これもいろいろ議論を交わされてきたという経過は御案内のとおりであります。これまで、JRとは一つの選択肢といたしまして保存、あるいは2つ目といたしまして、解体後、同規模程度で新築とし、JRと市の合築という、それから3つ目として、解体後、約3分の1の規模で新築という論点に基づきまして、協議をしてきたという経緯があります。

将来にわたり施設の安全を確保するために、2番目の解体後、同規模でもって新築、JR投資との合築という一つの選択の中で、JR側との交渉の到達点に至ったという経緯の中で、議員の皆様にも御説明を申し上げているところであります。

科学的な根拠という一つの話であります。この耐震補強につきましては、科学的根拠ということになれば、その技術そのものが非常に進化

をして、技術もいろいろ高まってきているというところでございますから、耐震補強技術は一つの中に対応すれば、保存も可能であるということは、皆様も御案内のとおりかというふうに思っております。

ただ、ここで考えなければならないのは、これからの一つの遠野のまちづくりという分におきまして、耐震補強を施したものをその利用方法は、さらにはバリアフリー化をどのように進めるのか、いろんな面での対応を考えていかなければならないという中で、単に耐震補強だけではないのではないだろうかという、一つの中で耐震補強が可能か不可能かという議論ではなくして、もう少し将来を見通した町づくりの象徴としての駅舎問題を考えなければならないのじゃないかなという中で、いろいろとJR側とも協議を進めていると状況にあるわけであり

ます。私からあえて申し上げるのではなく、駅舎はJRの所有であります。JRはこの不特定多数の乗降客の方々が利用し、極めて公共性の高いものなわけでありますから、基本に立ち返れば、駅舎の利活用、バリアフリーユニバーサルデザイン、あるいは将来にわたる地震等にも耐え得る安全性の確保など、公共の観点におきまして、市という責任のある立場で、この問題には向き合わなければならないという中で到達した一つの結論であり、方針であるということなわけでございますので、今これにつきまして、また、さまざまJR側とかなり際どい交渉を、今続けているということも踏まえながら、この状況に至った結論というものを再度申し上げて、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 私が昨年の9月に質問した際は、担当部長から耐震補強は無理だという説明でしたが、今の話だと可能と。ただ、補強ありきではないという話に変わってきたよう

でございます。

次の質問に移ります。

昨年6月に、遠野駅舎の再整備に向けた基本計画調査に係る負担金として、約896万ほどを計上し、本年6月には活用案2案が、先ほども合築云々とありましたが示されております。その再整備に向けた基本計画調査に係る負担金の結果が、その2案なのかどうなのか、その辺もちょっと定かではありません。現時点において、その調査の詳細について公表できる内容をお示しいただきたいと思

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この2案の中で、今どのように向き合っているのかという部分の中のお尋ねでありました。

これも大きな市政課題でありますので、それぞれ市内にもチームをつくりながら、JR側といろいろ向き合いながら、真剣な協議と意見交換を行っているところでございますので、その交渉の担当窓口でありますプロジェクト担当部長のほうから、今のこの状況につきまして、公表できる範囲の中で答弁を申し上げますので、御了承いただければというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 阿部産業部プロジェクト担当部長。

〔産業部プロジェクト担当部長兼六次産業室長阿部順郎君登壇〕

○産業部プロジェクト担当部長兼六次産業室長（阿部順郎君） 命により、答弁をいたします。

JRと市との新築合築という選択肢で協議を進める判断に至りまして、市では、遠野市中心市街地活性化協議会から提出された「遠野市中心市街地活性化に関する意見集約のための検討結果報告書」を参考にしながら、新しい駅舎に持たせる機能の素案として2つの案、いわゆるA案とB案を策定いたしました。

A案は、民間投資を想定した宿泊施設を主な機能としたものと、B案につきましては、公共施設として整備することを想定したものとなります。JRとの協定書に基づき、この2つの案の概算費用や工程などについての調査をことし5月に、JR工事専門の関連会社であるJR東

日本東北工事事務所に依頼をさせていただいております。この10月末に「釜石線遠野駅周辺整備基本計画調査報告書」といたしまして、調査結果が遠野市に提出されました。

現在ですが、この調査結果を受けまして、JR盛岡支社の運輸部及び企画部に対して、1つ目が計画年数短縮の検討と、2つ目がコストダウンの検討、3つ目が運営方針を含めた事業可能性の検討と、この3つについて改めて検討いただくように要請をさせていただいているという段階にあります。市の申し入れに対しまして、JR盛岡支社からは、遠野駅周辺のまちづくりへの協力の観点から検討していきたいと前向きな回答をいただいております。

なお、現時点でこれらの検討結果が、JRの検討結果ですけれども、検討結果が明らかになるのが、来年6月ごろになる見通しだということも、あわせて申し添えたいと思います。

以上、申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 今回は、人口維持・拡大を主眼とした一般質問ですから、駅舎関連の質問はこの程度にとどめたいと思いますが、いずれ「後悔先に立たず」で壊してしまえば後戻りできないということの重大さと、箱物をふやすことには変わりはありませんので、それを将来の負担になりはしないかということも含めて、慎重に検討する必要があるかと思っております。

次に、遠野わらすっこ条例の一部改正から見える人口維持対策の考え方について御確認をいたします。

国では、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンとして、2060年を視野に1億人程度の人口維持、人口減少の歯どめ、東京一極集中の是正、成長力の確保を掲げております。

その具体的戦略としては、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするとか、2つ目に地方へ新しい人の流れをつくる、3つ目に若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4つ目には時代に合った地域をつくり、安心な

暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4項目を掲げて、さらにこの項目ごとに細かな戦略を掲げておりますが、これら4項目のKPI、いわゆる重要業績評価指標の現状を見ますと、若い世代の結婚、出産、子育ての関連項目については、私は政策効果が十分発現できていない、あるいは目標値そのものが低いのではないかという判断をしております。

本市においても、出生数において大雑把に計算して、毎年223人平均で産まれないと2万人を維持できないという計算ですから、先般示された遠野わらすっこ条例の一部改正案の概要には、その出生に関する項目が、ちょっと見当たらないんじゃないかなという感じております。その点で質問いたします。

従来のものでわらすっこ条例の基本理念が「子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくり」であったのに対して、改正後は「子育てをみんなで応援し、わらすっこの笑顔があふれるまちづくり」となっておりますが、出生率に関しては、一時、改正前の段階で目標値を達成できたという判断なのでしょうか。御確認いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この合計特殊出生率の目標値に対する向き合い方でありまして、今、御質問の中で条例あるいはプラン、基金といったものにつきましては、この合計特殊出生率の問題が、どこまでどのように踏み込んできたのかという部分の中で、この目標数値そのものをどう捉えているのかということで、そういう御質問であったというふうにとらえとめるところであります。

合計特殊出生率については、この右肩下がりの厳しい現実であることを、一つは真摯に受けとめなければならないのではないんじゃないかなというように思っております。1.71という数字の中で、今現実にあるわけでございますけれども、その中におきまして、やっぱりこういったものの中で目標値を達成できたという判断も、もちろんこれは重要であります、KPIも含めまして。

重要なことではありますけども、第2次わらすっこプランの策定につきましては、御質問にありましたとおり、目指す姿は子どもを産み育てるとともに、夢が持てる環境づくりということを上げたということは、少しでもそこに近づこうという、一つの環境づくりをやっていくことが、結果としては、そういう数字に近づくんじゃないのかなという思いの中から、そのような形での組み立てにしたということでございまして、その数値に向かうということはそのとおり。しかし、これはかなり厳しいんじゃないかということを実感を受けとめながら、よりそれに近づくと一つ一つの形に持ち込みたいというふうに思っているところでございますので。これは数字でありますから、示したという分については、達成したのか達成しないのかという分になれば、厳しいという現実の中に今あるということも、改めて申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 決して達成できたわけではないけども、忘れてはいけないというふうな意味合いかなと判断をいたします。くどいようですが「子育てするなら遠野」この理想郷を実現するためには、子どもがたくさんいることが大前提であります。しかし、改正案では一番大切な部分の強化、いわゆる出生率を上げるんだという意味の表現が、私はちょっとないかと、そこが必要じゃないかなと思っての質問なんです、その辺はどう考えるでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げましたとおり、目標値として持った以上は、それを達成するというに全力を挙げるということは、そのとおりなわけではありますけども、おとし、去年、ここ数年の人口、産まれるお子さんの数などを踏まえてみれば、かなり厳しい数字になってきているということも一つの事実で

あります。でも諦めない。少しでもそのような子育て世代をもっとも家族を持とうじゃないか、それは婚活という言葉もあるわけでございますけども。

そのようなことをしっかりしながら、やっぱりよりそれに近づくとということに、全力を挙げるというところに、人口減少あるいは人口維持あるいは活性化、そのようなものを見出すことができるんじゃないかなと思っておりますから、その辺のところの向き合い方をちょっともう少し、幅を持たせたということに理解をいただければというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） ぜひ、例えば今、東工業団地は県と一緒に大規模に開拓しておりますが、いざ、じゃできましたよと思ったら、働く人がいなかったでは、何ともならないのと同じで、せつかく子育てするなら遠野ということで、わらすっこ条例改正したとしても、子どもがいなくなったのでは本末転倒ですから、ぜひ、そういった部分も忘れずに、忘れてはいけないと思っております、しっかりと取り組むべきと私も思います。

遠野市が、今後ますます栄えていくためには、あらゆる分野でたくさんの人々が活躍していることが大前提でありまして、そのためには、先ほどから言っている定住人口をはじめ、交流人口も大事ですが、さらには、関係人口をふやす取り組みも継続していかなければならないと思っております。

この関係人口というのは、移住した定住人口でもなくて、観光に来た交流人口でもない、地域と多様にかかわる人々を指す言葉なそうですが、人口維持のためには、この関係人口拡大もまた取り組む価値があるのではないのでしょうか。ちなみに、国の関係人口創出拡大事業には、お隣の釜石市あるいは住田町さんなども取り組んでおられるようです。

ぜひ本市としても、関係人口拡大に向けた取

り組みを進めるべきと考えますが、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この関係人口という定義と概念も、この地方創生法の中で示され、第2期地方創生法まち・ひと・総合戦略の計画策定におきましても、この関係人口の拡大が大きな柱として位置づけられています。今、それぞれの市町村もこれに向けて頑張っているんじゃないかというような御質問ありました。

当市では、この関係人口の創出に向けまして、さまざま企画提案をしながら取り組んでおります。特に、遠野市は友好都市等の交流事業は非常に活発であります。あるいは、遠野郷人会、首都圏で開催する移住者相談会や物産展においても、さまざまな形で多くの方々が訪れて、また、首都圏の大学生の方々も郷土芸能団体と一緒にしながら、さまざまな交流を深めているという一つの流れがあります。

そのようなことを踏まえながら、この関係人口、この拡大に向ける環境は、遠野はある意味においては、恵まれた環境と追い風にあるんじゃないかなと思っておりますので、国の関係人口創出事業などを積極的に活用しながら、地域経済の活性化に取り組む関係人口の拡大に、今のような組織あるいは既存のいろんな取り組みの流れを、きちんと応援をしまいたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 限られた時間で、あの角度この角度ということで、いろんな可能性を述べてまいりましたが、さらには、これまで述べてきたとおり、人口維持・拡大に向けた取り組み手段は達したようであります。実際、仮に、出生率が今上がったとしても、その成果があらわれるまでには20年ほどの年月が必要ですから、目先の働きの手不足や後継者不足、先ほどは農業の衰退をどうするんだということで、後継者不足なんかも取り上げられておりましたが、今、

特効薬として即応性を求めるのであれば、他地域から呼び込まなければならないことになりません。

この点において、実際、市内でも外国人実習生制度を活用している企業で、いわゆる働き手の不足を補ったりしていますが、この制度も未来永劫続くとは限りませんし、この制度も3年ないし5年で帰国してしまうとか、あるいは特定技能に関しては、結局人件費の高い東京周辺に流れるおそれもあるために、根本的な解決策とは言えないと思います。また、障がいをお持ちの方で働きたいと思っても、なかなか交通手段など、さまざまな制約で働けないという方も多々いらっしゃいます。そこで結局、遠野から離れてしまうということがあっては残念でなりません。

そこで質問ですけれども、今度は多様性を受け入れるまち、いわゆる、よくいうダイバーシティのまちを目指す取り組みも、また、人口維持のためには必要ではないかと思いますが、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問は、まさに時代の流れ、新たなステージという分におきましては、極めて大事な切り口ではないかなと思っております。

ダイバーシティという一つの概念があります。国籍、性別あるいは障がいの有無などの属性で分けるのではなく、それぞれが違った存在であることを認めながら、受け入れる社会を目指すというのが、このダイバーシティの考え方にということに位置づけられております。

人口維持の観点から申し上げますと、市内の外国人は11月現在185人、5年前の同時期が96人であったことから踏まえると、約2倍にふえているという状況にあります。これも今後、増加が予定されて、増加が予定というよりも増加がされるのではないのかなということが、期待されているところであります。

外国人材受入企業等支援事業補助等も行って

いるところでありますけども、これらにつきましても、受け入れ増加に伴い、市内企業が、多様な文化あるいは多様な就業形態に対応するための職場環境の整備を促進をしなければならない。そこで、共生社会の実現や産業振興に期するということに持っていかなければならないかというように思っております。

当市は、来年のパラリンピックを一つの契機といたしまして、地域共生社会、心とまちのバリアフリー化といったものを進める、特に心のバリアフリー化というものは、共生社会を実現する一つの大きなきっかけになるんじゃないのかなと思っております、ことしの8月には、国の先導的共生社会ホストタウンにも認定されているところがございますので、各省庁が実施する事業等につきまして積極的に情報をキャッチしながら、ただいまお話がありましたとおり、ダイバーシティの理念に基づきます環境整備が、まさに共生社会の実現といったことにつながって、これが一つの人口減少なり、あるいは地域の活性化にもつながるといことにもなるんじゃないのかなと思っておりますので、そのような点にも、まさに改めてシナリオづくりをしっかりとしていかなきゃならないかというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 時間が迫ってまいりました。

冒頭、遠野スタイル創造発展総合戦略の人口推移グラフで、私は人口推移グラフ、せめて平行線、あるいは右肩上がりに少しでもしなければならんだという持論を述べさせていただきましたし、そのほか、これまでいろんな角度からこの人口減少問題についての考え方を議論させていただきました。この遠野スタイル創造・発展総合戦略は、平成27年に策定された5年間の計画ですので、第1期は本年度で終了かなと、恐らく第2期が令和2年度、来年度からスタートするんじゃないかなと思っております、それを踏まえた上で、冒頭、市長のお考えは最後

にということでお話ししておりました。

今後における本市の人口維持・拡大政策に関し、市長としてのお考え、できれば市民に希望を与えるような決意のほどをお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま萩野議員と、この人口減少社会にどう立ち向かうかの中で、さまざまな切り口から議論をしてみました。

この人口推移のグラフについて、せめて平行線、あるいは、できれば右肩上がりのそのような目標がちゃんとあるべきではないかということ、全くそれは、私もそのようなものに位置づけたいということは、基本的にはそのとおりだというふうに認識をいたしております。

ただ、これも国の流れがそうだという中で、物を片づけるつもりは毛頭ありませんけども、当市の人口のピークは、昭和30年度がピークであったという一つの現実があるわけでありまして。その人口減少が進んできているという一つの流れであるがゆえに、地方創生という一つのまち・ひと・しごと総合戦略が策定する、そのような、しかし、それはその前からもう明らかになっておった一つの現実であるということ。市民の皆様にも夢と希望をということが、その中でも今、話がありました。人口減少になかなか歯どめがかからないことも素直に受けとめながら、であれば、どうしたらいいのかという中で、さまざまな手だてを講じていかなきゃならない。

したがって、それは今般、見直しをいたしましたわらすっこ条例、これも10年前から手がけてきておりましたわらすっこ条例であります。この10年間で大きくさま変わりがしました。まずはわらすっこから、そしてわらすっこ基金という3本柱、あるいは3点セットの中で、子どもを産み、育てやすい環境をつくっていかうじゃないかと。

そのことによりまして、例えば、今般の議会の中にも提案を申し上げているわけでありまして、学校給食費の値上げ問題等も、値上げ

をする自治体もあれば、値上げを見送った自治体もあるという中で、当市はそれを見送りました。何とか頑張ろうと。「食育」という言葉の中にあるんだと。であれば、もっともっと財源をやりくりすれば、子どもたちの環境、あるいは保護者の方々も子育てとといったものを応援するといった分には、単なる食材費が上がったから仕方がないんだというわけにいかない、踏みとどまろうという中で、給食費の値上げにも一つの歯どめをかけながら、少しでも子育て環境を整えようという、そのような中に踏み込みました。

学校給食費を上げるということになれば、そういう決断をすれば簡単なわけでありすけども、やはりそのためには産み、育てる、そして合計特殊出生率を少しでも1.71から1.8、あるいは、できれば1.91ということに持っていけば一番いいわけでありすけども、なかなかそれは難しいとしても、1人よりも2人、2人よりも3人という家族を持とうじゃないかというような、そのような環境もつくっていくことが、一つの目標に向かうんじゃないのかなというふうに思っておりますし。

それから、ただいま萩野議員からも話がありました、東工業団地にも踏み込みました。これも、さまざまな経過がありまして、10年来取り組んできたことが、一つの形で物を進むことができたということになったわけでありすけども、この部分も岩手県の中に一極集中をつくっちゃだめだと。やっぱり、沿岸の震災復興を本物にするためには、遠野にもそのような受け皿がなければだめだという中で、2年越しで県と話し合いをしながら、県の力をいただきながら東工業団地を持って、しかし、その中には雇用が生まれる、そこで家族が、学校問題、保育所問題にも一定の対応が何かの形で白日に見せることができるのではないだろうか、やっぱり雇用の場がなければだめだと。

北上一極集中になりかねないというふうな状況も生まれているわけでありすから、それでも何とか歯どめをかけたい、そのために遠野の

役割があるんだという、そのような話に持ち込んだということなわけでありすし。

さらには、小さな拠点づくりにつきましても、より慎重に、そして市民の皆様の理解をという中で、安心・安全という一つのキーワードをその中に入れたというならば、健康寿命を延ばす、健康寿命を延ばせば、介護問題、あるいは亡くなる高齢者の方も少しでも少なくしながら、100歳までという生涯100歳時代といったところにもたどりつくことができるし、生涯現役といった問題にも、一つの答えを見出すことができるのではないだろうか。

そうすれば、亡くなる方も少しでも健康寿命を延ばせば、合計特殊出生率の中で、少しでもその数字を確保できるような環境をつくれれば、人口減少そのものにも一定の歯どめもかけることもできることも、可能ではないだろうか。そういったところにするためには、やっぱり遠野、まさに産まれて遠野に育ってよかった、子育てするならば遠野というような環境をその中に見出していけば、我々なりのこの大きな国レベルの人口減少社会といったものに、向き合う結果も数字の中から得ることができるのではないのかなという中で、雇用あるいは少子化、さらには子育て環境といったものに最重点課題としながら、そこに傾斜配分をしながら、取り組もうという、そのような流れを今つくっているところでございますので、議員各位にもこのような新たな令和の時代、21世紀の時代、そしてまた新たな。

今、国はもう既に、2040年問題を議論をはじめているわけでありす。2040年問題は何かとなれば、特に私の世代の団塊の世代の子どもたちが、高齢化に入っていくという時代に入るわけでありす。そうすると、またまた大変な時代になるという中で、社会保障の問題あるいは年金の問題、福祉の問題、介護の問題、さまざまなものがいろいろ国レベルでも大きく議論されている。それを座して待つわけにいかない。

となれば、よくいう話でありすけども、これを捉え方によっては、開き直りととられるか

もしも70歳で高齢化率をはじき出せば28%ぐらいになるわけでありまして。75歳でもって後期高齢者と言われる75歳の方でもって、高齢化率をはじき出せば22%ぐらいになるとなれば、そのようなものの中で、みんなで頑張ろうじゃないかという、そのような環境もつくれるんじゃないのかな。ただ、数字を持って遊ぶわけにはいきませんから、やっぱり、しっかりとしたそのような環境づくりに、できることからやりくりしながら、そのような環境づくりを行っていくということになるのではないのかな。

そのためには、市役所がと言っても、市役所も人口減少の中で、さまざまな課題を抱えているわけでありまして、市民の皆様の、まさにお力添えと協力をいただきながら、一緒になってその地域、持続可能な地域社会を構築するという、そのような仕組みづくりに取り組んでいかなければならない。

そのようなタイミングであり時期であり、令和という時代はそのようなものではないのかなというふうに思っているところがございますから、ただいまの萩野幸弘議員のさまざまな対人口減少問題に向き合うという分におきまして、最後の、多分質問になるかというふうに思っておりますけど、そのような思いの中で市民一丸となり、市民協働の仕組みの中で新たなステージをつくりながら、遠野としての存在感を示していく。

それを全国に、世界に発信をし、そして活発な産業なりあるいは交流人口の拡大なり、観光振興にも図っていくということに尽きるのではないのかなというふうに思っているところがございますし、特に、もう農業（「答弁者、まとめてください」と呼ぶ者あり）、農業問題もいろいろ議論されたわけでありまして、これもしっかりと向き合わなければならないかというように思っておりますので、思いをいうことで話がありましたので、それぞれの思いの中で申し上げたとおりでありますので、そのためには、議員各位の皆様の御協力と御理解もいただ

ければということ、重ね重ね申し上げながら、答弁とさせていただきます。

議長から、まとめてくださいという注意を受けたところでございますけども、思いを申し上げまして、答弁といたします。ありがとうございます。

○議長（浅沼幸雄君） 8番萩野幸弘君。

〔8番萩野幸弘君登壇〕

○8番（萩野幸弘君） 本日は、午前中からいろいろ議論されておる中でも、例えば、県立東和病院の再編計画、あるいは基幹産業農業のあり方、あるいはふるさと公社の課題、どれをとってもやっぱり人口の課題が常に背景にあると、私は思っておりますし、私だけじゃなくて、恐らく皆さん、これは共通の認識だと思います。

私は今回、人口減少を一点集中でさまざまな角度から議論をさせていただきましたが、私も小さい企業の社長をやっておりますが、この会社を目先だけじゃなくて、50年後に向けて、どうやって存続させたいかということを考えて、どうしてもこの問題は避けて通れない、そういう思いをぜひわかっていたいただきたいなと思っておりますし、そこにきちっと道筋をつけるのが、今を生きる我々の責務ではないかなと思っております。

最後に、今市長から私の最後の質問に、本当に熱い思いを伺いました。ぜひ、現状分析しながらも、非常に厳しいというのはよくわかりましたが、未来に向かって前向きな気持ちで人口減少を阻止して、人口維持・拡大していくということに、市民一丸となって取り組んでいただくことが大事だと思いますので、ぜひ、その先頭に立って頑張ってもらいたいものだとことを切に願いながら、私の一般質問を終わります。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はこまでとし、散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御

苦勞さまでございました。

午後4時58分 散会